

令和3年第1回竹原市議会定例会議事日程 第3号

令和3年2月24日（水） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 今田 佳男 議員
- (2) 道法 知江 議員
- (3) 松本 進 議員

令和3年2月24日開議

(令和3年2月24日)

議席順	氏名	出席
1	下垣内 和春	出席
2	今田 佳男	出席
3	竹橋 和彦	出席
4	山元 経穂	出席
5	高重 洋介	出席
6	堀越 賢二	出席
7	川本 円	出席
8	井上 美津子	出席
9	大川 弘雄	出席
10	道法 知江	出席
11	宮原 忠行	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野 武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住田 昭徳

議会事務局係長 矢口 尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	影 田 康 隆	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第3号を配付いたしております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付の令和3年第1回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番，今田佳男議員の登壇を許します。

2番（今田佳男君） それでは、発言通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

快政会の今田です。よろしくをお願いします。

今回はふるさと納税の現状と御寄附の活用について、子供たちの教育環境の整備について、そのうち市立学校の適正配置について、公立高校の活性化について質問をさせていただきます。

1，ふるさと納税の現状と御寄附の活用について。

財政健全化を進めている厳しい財政状況においては、ふるさと納税の御寄附は貴重な財源です。竹原市はネットの活用、返礼品の充実を進めて御寄附の金額の増加に努力してきました。昨年5月からは、新型コロナウイルス感染症対策に係る支援寄附金の受付を開始しています。竹原市まち・ひと・しごと創生推進計画を策定して、企業版ふるさと納税の取組も始まりました。

最近3年間の災害寄附分を除くふるさと納税の御寄附の金額の状況は、平成29年度寄附件数2,750件、寄附金額3,719万5,008円、平成30年度寄附件数3,313件、寄附金額4,026万6,000円、令和元年度寄附件数2,167件、寄附金額3,024万5,917円です。また、令和元年度に寄附金を充当した事業は6件で総額1,840万1,936円です。

令和元年度は平成30年度と比較すると、件数では1,000件以上、金額については約1,000万円近く減少しており、改善の必要があるのではないかと思います。令和2年度の状況と今後の取組についてお聞かせください。

1月8日、株式会社ZOZO創業者の前澤氏がツイッター上で募集したふるさと納税の寄附先の一つとして竹原市が選ばれ、500万円の寄附をいただきましたとのプレスリリースがありました。この御寄附は、先人が今まで守り遺してきた竹原市ならではの自然・歴史・文化を活かす事業やお年寄りや子育て世代が安心して暮らせる環境づくりなどに活用しますとされていますが、活用方法について関心を持つ市民が多くおられます。今後どのように活用されようとしているのかお聞かせください。

2点目、子供たちの教育環境の整備について。

竹原市は、「愛し誇らし、たけはら暮らし」をキャッチフレーズとして、移住・定住支援を進めています。竹原で子育てについては、市内には保育所1か所、認定こども園8園、小学校8校、中学校3校、義務教育学校1校、高等学校2校があり、教育環境が整っていますとされています。子供たちの教育環境の充実、若い子育て世代には特に重要なテーマです。

市立中学校に通学する生徒をハワイへ派遣する事業がスタートしました。今年度はコロナウイルス感染症対策のため派遣は中止されましたが、この派遣研修者になりたいという小学生もいます。今後もこのような事業が進められて、子供たちの教育環境がより充実し、ふるさと「たけはら」を広く発信できる人材の育成につながることを期待して、次の2点について質問いたします。

1、市立学校の適正配置について。

竹原市の小学校、中学校、義務教育学校の児童生徒数の合計は、平成15年度の2,573名から、令和2年度には1,396名と著しく減少しています。令和12年度には952名、令和22年度には669名と今後も減少すると試算をされています。

2月5日、第1回竹原市立学校適正配置懇話会が開催されました。課題が多く、難しい議論が予想されますが、学校を取り巻く状況は毎年激しく変化しており、スピード感のある議論が展開されることを望みます。今回諮問された内容、今後のスケジュールをお聞かせください。

2、市内公立高校の活性化について。

広島県教育委員会は、安芸高校と呉昭和高校の入学募集を2022年春から停止すると

の報道がありました。平川教育長は、残念ながら都市部でも子供は減っている、クラスを減らすと活性化できなくなると説明しています。

竹原市内には歴史のある公立高校が2校ありますが、ここ数年定員割れが続き、今年度の推薦入試選抜1の志願者数を見ても非常に厳しい状況です。少子化は急速に進んでおり、今後、統廃合、募集停止が検討されるのではないかと懸念しています。万一、地域に高校が存続しないということになれば、地域は急速に寂れていくでしょう。

公立高校のために地域おこし協力隊を採用して無料の公営塾を設けるなど、地域の高校の存続に必死に取り組んでいる自治体もあります。市内高校の校長は、竹原市地方創生推進会議の委員でもあります。情報交換の場を設けてニーズを聞き取りすれば、行政が積極的に支援できることもあると思いますが、お考えをお聞かせください。よろしく願います。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 今田議員の質問にお答えをいたします。

2点目の御質問につきましては、後ほど教育長がお答えをいたします。

まず、1点目のふるさと納税についての御質問でございます。

令和2年度のふるさと納税の状況につきましては、令和3年1月末現在で、西日本豪雨災害支援分を除いた寄附件数は3,829件で、寄附額は5,933万円であり、前年度同期と比較して、件数で1,835件、金額で3,149万円の増加で、過去最高額となっております。

今年度の寄附が大幅に増加した要因は、ふるさと納税利用サイトを追加したこと、新聞やふるさと納税利用サイト内に募集広告を掲載したこと、これまでの飲食物を主とした返礼品に観光、宿泊、体験型の返礼品を追加したことなどの取組による成果であると考えております。今後においても、ふるさと納税利用サイトの追加や魅力ある返礼品の拡充等に取り組み、リピーターの確保と新たな寄附者の獲得により、さらなる寄附の増加に努めてまいります。

次に、株式会社Zozoの創業者の前澤友作氏からの寄附につきましては、昨年11月に前澤氏がツイッターを通じて総額8億円のふるさと納税の受入れ自治体を募集され、本市が応募しましたところ、寄附先の自治体に選定いただき、12月に500万円の寄附をいただきました。

私から前澤氏側に寄附に対する謝意をお伝えした際に、相手方から寄附金の使途は、各自治体の判断に任せますと述べられたため、令和3年度において元気な竹原市の実現を目指して計画をしております各種事業の財源とすることで、寄附金を有効活用させていただきたいと考えております。

具体の事業としましては、関係人口や移住・定住人口の増加を図ることを目的として、竹原暮らしの体験や地域住民との継続的なつながりの場を提供する関係人口及び移住・定住人口創出事業や、先人たちが守り続けてきた文化財、景観を維持向上し、後世に継承していくことを目的として実施する旧森川家住宅保存修理事業などの財源として活用させていただき計画としております。

次に、市内公立高校の活性化につきましては、近年、少子化に伴う生徒数の減少等により、県立高校の定員割れが進むなど、高校を取り巻く環境は年々厳しくなっております。

このような中、市内の県立高校2校につきましては、本市における将来のまちづくりを担う人材育成及び地域の活力を高める上でも、その果たす役割は大きいものと認識をしております。そのため、市といたしましても、市内高校の活性化に向けて、学校と情報共有できる機会を生かして、引き続き情報交換をするなどし、行政としてできる支援について検討してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 今田議員の質問にお答えをいたします。

本市におきましては、平成15年8月の竹原市立学校適正配置懇話会答申などを踏まえ、これまで小梨小学校及び田万里小学校の閉校や小中一貫教育を行う併設型小中学校である忠海学園と義務教育学校の吉名学園の開設を行うなど、市立学校の適正配置に努めてまいりました。

急速な少子高齢化と本格的な人口減少が続く中、市立学校においても、北部地域の2小学校が複式学級となっているなど、市域全体で児童生徒数による学校規模の縮小化は進行し、学びの環境は厳しさを増しており、求められる教育活動の実施に困難さや制約が生じております。

このような状況を踏まえ、本市が第6次竹原市総合計画で10年後の目指す姿とする「夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材」の資質、能力を育成するために、適正な学校の在り方等について、このたび改めて諮問をしたとこ

ろであります。

諮問内容につきましては、1点目が「市立学校の適正配置及びブロック制の再編について」、2点目が「市立学校の統合再編について」、3点目が「市立学校の統合再編の時期について」、4点目が「小学校・義務教育学校前期課程学校選択制の導入の是非について」であります。

1点目から3点目までの内容につきましては、これからの教育にふさわしい市立学校の適正配置等について提言をいただくものとなっております。

令和3年度から中学校の学習指導要領が全面実施されますが、これまでの小学校や就学前の新たな学習指導要領等も含めて、これからの教育に求められることは、子供たちが学びの過程において主体的に学ぶことの意味と自分の人生や社会の在り方を結びつけたり、多様な人との対話を通じて考えを広げたりしていくことが重要であるとされています。そのためには、一定程度の集団の中で多様な他者と協働しながら切磋琢磨することが必要であり、学校の統合再編は避けては通れないものと考えております。

4点目の「小学校・義務教育学校前期課程学校選択制の導入の是非について」は、現在本市が実施している義務教育学校後期課程進級時を含む中学校入学時の学校選択制度と、義務教育期間9年間の教育課程で必要な資質、能力を育成しようとする小中一貫教育の考え方との整合性について検討をしていただくものであります。

また、4月から市内全校で実施するコミュニティ・スクールにおいては、9年間の教育課程が地域と学校で共有されながら、協働して児童生徒の育成に取り組むことを目指すため、その途中で学校選択ができる制度の必要性の是非につきましても検討をいただきたいと考えております。

最後に、今後のスケジュールにつきましては、市立学校の児童生徒数は急激に減少し、社会情勢も刻々と変化していることから、まずは懇話会において、保護者対象のアンケート等の実施と分析等も含め、おおむね1年後に答申をいただけることを目指し、その後、学校適正配置計画等の策定において市民等へ方向性を示してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

財政健全化の最中でありまして、市長は、2月の市民向けの市長メッセージ、ホームペー

ジに出ていますけども、今月は令和3年度第1回定例会が開催され、新年度予算の審議が行われます。これまで取り組んでいる財政健全化について、一定によい方向に向かっていると認識しております。しかし、まだまだ道半ばでもあり、一步一步取り組んでいくことが元気の竹原市の実現につながりますので、限られた時間ではありますが、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますと述べられております。

今朝の中国新聞には、庁舎移転に関して記事が1つありました。その中で、庁舎移転については、今後の本年度中に全てのスケジュールを明らかにするのは難しいが、方向性は示すという、最後市長の言葉がありまして、この市長メッセージと符合するのかなというふうに今朝は思いました。

それで、財政健全化でふるさと納税ですけれども、私は今までふるさと納税を5回一般質問で取り上げました。最初は平成27年第1回と第2回、このときは当時ふるさと納税の寄附件数が52件、総額156万円という時期でありまして、何とかふるさと納税を進めてほしいという思いで2回続けて一般質問をさせていただきました。平成28年の第3回では、寄附金の活用について、平成30年第2回では企業版ふるさと納税について、令和元年第4回は特徴のある返礼品についてということで、今までもずっと取り上げてきました。

データで、最初に申し上げたように去年が少し下がったような数字で、そこまでしか資料がなかったものですから、ホームページで調べても、そういう資料がなかったものから、今年度もっと少なくなっていたら大変だなということで、今回聞かせていただいて、過去最高額であるということで少し安心をしましたというところがあります。

それで、令和3年1月末現在、過去最高額ということで伺っているのですけれども、これは基金へ積立てをするような形になると思うのですよね。だから、返礼品を大体控除して、返礼品が大体40%ぐらいかなと思うのですけども、控除して積立てをされる金額というものが、予想の範囲になると思うのですが、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

ふるさと納税の関係で御質問いただきました。

冒頭、市長が御答弁しておりますように、今年度の金額につきましては過去最高額ということで、先ほど議員のほうからも御紹介いただきました。そうした中で、今年度の寄附

額でございますが、約6,500万円を見込んでおまして、先ほど控除等のお話もございましたが、寄附額から返礼品や送料などの募集の経費、約2,900万円を見込んでおきますので、それを控除いたしますと、約3,600万円を基金に積み立てる、そのような見込みでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 大体40%ということで、国の規定がありますから。かなりの金額が基金積立てされる状況になって、これがもっと増えればもっといいことになるのでしょうけれども、努力をされているということは、ずっと私が一般質問をした中で状況も少しずつではあるけれども進んでいるという思いは抱いております。

それで、次に、前に特徴のある返礼品ということでお願いをして、対応していただいたのだと思うのですけれども、観光、宿泊、体験型の返礼品を追加しましたというような御答弁があるのですが、この内容が分かれば教えていただけますか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 返礼品の詳細ということで、追加したことの取組ということでございますが、御紹介させていただきます。

今年度は、パートナー企業が7社ございます。御紹介させていただきますと、休暇村大久野島、グリーンスカイホテル、NIPPONIA竹原製塩町、芸南漁協、瀬戸内ゴルフリゾート、竹原カントリークラブ、日本郵便ということで、この7社にパートナー企業として協力を得まして、19品を返礼品としたところでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響がございましたので、令和3年1月末現在で33件、228件の寄附申込みがあったことに対しまして、19品33件ということで、内容を申しますと、宿泊券とか食事券、また遊漁船、ゴルフ、ホテル宿泊、土産、変わったところでは日本郵便さんの、みまもり訪問サービスとか、そういったことがございまして、そういった意味でもこの返礼品が拡充されたという特徴がございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 返礼品も、当初からいうと、かなり拡充をされて、少しずつ寄附が増えていくということが効果の表れだとは思いますが、今、こういうことで進められているのですけれども、今後も魅力ある返礼品の拡充という今後のことについても触れておられ

るのですけれども、現在何か具体的に検討をされていることがあれば教えていただけますか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 今後の取組ということでお答えをさせていただきます。

今年度は、先ほど申し上げましたが、観光、宿泊、体験型のみではございませずに、生花、バラや主力としております飲食物関連の返礼品の拡充に取り組んだところでございます。季節的に変動はございますけど、昨年度の80の品数から今年度は約100から105品とっておりますけど、そのように増加をいたしております。これまでは、主に市のほうから事業者に対しまして返礼品の提供の働きかけを行ってまいりましたが、今年度はこれに加えまして、事業者さんのほう側からも提案を受けることでさらに魅力のある返礼品の掘り起こしを行っていきたく、このように考えております。

また、今後でございしますが、一度の寄附で数回に分けて返礼品を送付いたします定期便というものの設定につきましても考えておりますので、そのように検討を行っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） どんどん努力していただいて、御提案をいただいて取り上げるというふうな方向も考えるというお話でした。

先日、町並みを歩いていまして竹工房へ入りました。竹工房で大きなおひな様があるので、けれども、「今田さん、これを何とか売ってくれないか」という話がありまして、金額はかなりの金額を言われたので、竹工房のあそこまでそんなに現金を持ってこられる方はおりませんので、ふるさと納税でも相談されたらどうですかというふうなことを申し上げて、「そうだね、検討してみようか」というようなことも言われておりました。そういったことを考えれば、まだまだ出てくるものがあると思いますので、拡充に向けては今部長がお答えになったように、事業者のほうから提言があればどんどん受け付けてやっていただきたいと思います。

それから、リピーターの確保ということがあります。リピーターというのは非常に大事で、ふるさと納税で返礼品を頂いて、ふるさと納税とは関係なく直にそこで購入をされるというようなケースもあるというふうに聞いております。非常に業者の方は喜んでおられるということも聞いております。リピーターというのが市で分かる範囲で結構なのですけ

ど、どの程度おられて、そういった人たちは当然大事にしないといけないのですけども、そういうところをデータというか確認されているかどうかお答え願えますか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ふるさと納税のリピーターということでございますが、正直申しましてどの程度の方がリピーターなのかというのは把握することはなかなか困難であるというのは御理解いただきたいと思いますが、ただ寄附を申し込んでいただいた際にその寄附者のコメントのほうには、例えばカキとか毎年おいしくいただいていますなどの記載も多く見受けられるのは間違いございませんので、一定のリピーターは確保できているのではなかろうかというふうに考えております。

このリピーターを確保する取組といたしましては、寄附された方に対しましてメールマガジンを配信するなど、今後も取組の研究をしてみたいと思いますので、おっしゃるように貴重な財源の確保でございますので、我々もその点は踏まえまして、このリピーターの確保につきましても取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 大変貴重な、何回も御寄附をいただくような形になるかも分からないので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、企業版ふるさと納税なのですけれども、これはさっき申し上げたように平成30年の第2回で企業版ふるさと納税について質問をさせていただきました。当時は規定が少し現在より厳しくて、一つの事業に対して企業版ふるさと納税をマッチングさせてというふうな形で、若干難しいところが、ただし10万円の事業でも企業版ふるさと納税を使っている自治体があったので何とか頑張ってもらえませんかというふうな質問をした覚えがあります。昨年どうもそれが少し緩くなったというか、緩和されて企業版ふるさと納税が推進しやすい状況になったということで、竹原市も取組をされて、恐らく結果も出されているのだと思ひます。

今の状況で企業版ふるさと納税についてネットで見ても、今の御答弁でもちょっと分かりにくいところがあるので、現状の企業版ふるさと納税の状況が分かる範囲で教えていただけますか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 企業版ふるさと納税について御質問いただきましたが、企

業版ふるさと納税は、議員のほうも御承知のように、国が認定をいたしました我々地方公共団体が行います地方創生事業に対しまして、企業が寄附を行った場合に法人の関係税から税額控除等をするものというものでございます。条件の緩和ということでございまして、これは令和2年度の税制改正によりまして損金算入によります税減効果ということで、最大で寄附額の約9割が軽減されるというふうに緩和されております。実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるということで、より使いやすい仕組みとなったものでございます。

本市におきましても、この制度を活用いたしまして、企業の皆様からの寄附を募りまして、令和2年3月に策定いたしました第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策のさらなる推進を図っていきたくと考えておりまして、昨年12月議会で地域振興基金条例の一部改正も行っていただきまして、受皿として取り組んだところでございます。

そうした中にございまして、現在でございますが、ホームページへの掲載とともに竹原ファンクラブの会員へもメールマガジン等を活用しまして制度の周知を図っている中でございます。

現在でございますが、受領といたしまして500万円が1件、10万円の申出が1件あるということでございます。企業様の御意向によりまして名称等は非公表ということでございますが、この制度の協力理解者として大変ありがたく感じているところでございますので、今後の寄附の件数とか金額を見込むことはなかなか難しいと思っておりますが、市の庁舎の中で連携を図りまして、事業推進等を通じまして様々なつながりとか関係性を生かしまして多方面に周知や呼びかけを行っていきまして、この寄附につなげてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 一般質問等で取り上げてお願いして事業が前に進んでいるということで、時間はかかっていますけど前に進んでいるということで、2年前の総務文教委員会の視察に行ったときに、財政健全化ということがテーマで堺市の廃校利用、泉佐野市の財政健全化、その後明日香村と斑鳩町という2か所で企業版ふるさと納税の実例を視察してまいりました。いろいろ当時の担当の課長さんと一緒に行ったのですけれども、今こういった形で物事が前に進んでいるということは本当に、今言いますように時間はかかっているけど前を見ているということで、今後もぜひ多くの企業に御協力いただけるように取り

組んでいただいて、お願いしたいと思います。

それから、ZOZOの御寄附についてであります。御答弁で寄附金の使途は各自治体の判断に任せますという寄附者のお話で、いろんな事業に使われるということで御答弁がありました。

これは、もともとツイッターで募集があつて、竹原市が応募をして選定されて、広島県で4市、このたび500万円の御寄附をいただいたということで。それで、私はツイッターをほとんど見ないのですけれども、そういうツイッターが元だったのでツイッターでちょっと中を見ると、これは市長のツイッターで出ているのが、この件に関して重要伝統的建造物群保存地区に隣接する場所に小さな美術館を建設して、町並みの魅力を高めていきたいと考えましたというふうなツイッターで、これで前澤さんのほうへ応募されたのではないかなというふうに私は思いまして、そうすると美術館、今本当に美術館が止まっていて、美術品が眠っている状態になっている、一日でも早く美術館ができて、そういったものが日の目を見るという状態になってほしいという思いが強いものですから、こういうツイッターを見て、美術館が早めに前進するのかなという期待をちょっと持っていたものですから、ちょっと内容が違うので、この点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 前澤氏の寄附の募集ということで、御紹介がございましたように総額8億円のふるさと納税の寄附先ということでございました。結果としましては、議員も御承知のように全国の150自治体がふるさと納税として、この500万円を寄附を受けたということでございます。当初は8億円ということに対しまして、そのことに対しまして応募ということでございます。その応募につきましては、本市は当然財政状況が厳しい中で庁舎移転をはじめといたします公共施設ゾーンの整備、こちらに関する財源の確保というのが大きな課題ということもございまして、とりわけ美術館につきましては休館となっているという、こういった状況も踏まえての整備ということで、当然8億円というのが前提になりまして、結果としては150自治体ということがありましたので、そこに均等に500万円ということになりましたが、応募された自治体が少なければ後々寄附額についてももっと多額ではなかっただろうかということでございますので、市長がツイッターのほうでお返ししましたのは、あくまで総額8億円に対するものということで御理解いただきたいと思っておりますし、御答弁の中で最終的には上げております令和3年度におきまして元気な竹原市の実現を目指して計画しております各事業の財源とするとい

うこととございますので、そのことが相手方の寄附金の使途は各自治体の判断に任せますということに合致しておりますので、そのように御理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 寄附者の了解をとってということ、今部長が御答弁になられたのが事実だと思ひます。ただ、ちょっと正直期待したのですよね、美術館が早めのできるのかなというふうな期待は持ったのです。500万円もらったこと自体は、市民にかなりの方が知っておられて、何に使われるのですかということは時々聞かれるものですから、どうするのかな、どういうことに使われるのかなということは、今回聞かせていただいて、今後の事業ということだということ、それは今言ったように御寄附された方の御意向も受けて確認をされてということ、そういうことになるのだと思ひます。

ただ、あえて申し上げますと、美術館については早くやっていたらいいなという思ひは今も持っております。

次に、市立学校の適正配置について質問をさせていただきます。

第1回の懇話会がありまして、最初の部分だけ傍聴ができるということで傍聴させていただきました。委員の方14名、これから大変な御苦勞をいただくのだろうと思ひながら、最初の部分だけ見させていただきました。

それで、先ほど申し上げたように、懇話会で頂いた資料で先ほどの数字、児童生徒数の推移、平成15年度が2,573人、令和2年度は1,396人、ほぼ半減。それから、令和12年度は、ここは推計になってきますけれども、952人、令和2年度に比べて3割減。令和22年度、これも推計ですが669人、令和2年度と比較して5割減という非常に厳しい状況が今後も続くという中で、今回懇話会ということでスタートをとにかくされたということとあります。

御答弁の中に一部求められる教育活動の実施に困難さや制約が生じておりますと、こういうお言葉があるのですけれども、私も複式学級の授業を見たことありますけれども、そのことなのかなとは思ひますが、具体的にはどういうことか分かれば教えていただけますか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 学校適正配置に係る教育活動上の課題を具体的にという御質問でございます。

まず、御答弁の前に、この学校の適正配置に関わっては国が定めております学校規模の標準というのがございまして、小中学校ともに12学級以上18学級以下、これが標準規模ということになっておりまして、全国的に見ましても標準規模を大きく下回る学校が相当数存在している、本市もその例外ではないという状況の中で、今回学校の適正配置懇話会というのを立ち上げておりますので、そういう国が適正規模、適正配置等に関する標準を定め、その取組に関して手引きというのを作成しております、適正化等の観点を示しながら、なおかつ地域の実情に応じた弾力的な運用をするようこの手引きでは求めているところです。

こうした手引きも参考にしながら本市における小規模校の学校運営上の課題、それから児童に与える影響について教育委員会としての考え方を述べさせていただきますと、まず、学校運営上、学級数が少ないことによる課題においては、クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。男女比の偏りが生じやすい。それから、児童生徒から多様な発言が引き出しにくい。教職員が少ないことにより、児童生徒のよさが多面的に評価されにくい可能性があるなど上げられます。また、児童に与える影響としての課題としましては、集団の中で自己主張したり他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力を育成しにくい。それから、進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。友達からの多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しいなど課題とされておりまして、現在市立学校におきましては、こうした課題を意識しながら校長をはじめ教員のほうが努力をしながら教育活動を続けております。

今、課題という点で御説明をいたしましたけども、一方では少人数により、集団の結束が強かったり、リーダーが生まれやすい環境があったり、また教職員の目が届きやすいことからいじめなども起こりにくいなどのよさも事実存在しております。本市の市立学校の現状におきましては、そういった小規模校の学校に該当しておりますので、懇話会ではこうした小規模校のメリット、デメリットのほかに学校における諸事情も勘案しながら、これからの時代にふさわしい市立学校の適正配置について総合的に検討していただくこととしております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 今の次長の御答弁でメリット、デメリットということもちゃんとつかんでということで、コロナ禍で、うちはないですけども、ネットを使った授業とかとい

うことも今後は考えると、タブレットも配付しますし、いろんな条件が、私たちが小中学校であったときと全然違う状況で子供たちの教育が進んでいくということを感じております。毎年変わっていくと、どんどん変わっていくと。それに追いついていかないと、遅れては子供たちが成長したときに課題を残すということになってはいけないと思いますので、頑張ってください。

もう一つ、学校の統合、再編は避けて通れないものと考えておりますという御答弁もあります。先ほど、今後のスケジュールも少し教えていただきましたけれども、今後予想されるスケジュールをもう少し詳しく教えていただければお願いします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 今後の方向性につきましては、先ほど教育次長が御説明をさせていただいたとおりでございますが、今議員のほうもおっしゃいましたように、これからの社会を生き抜くために、あるいは活躍していくために求められる学力というのは、我々が以前学んだ学力とは、私たちが経験した学力とは異なっているわけでありまして、何を知っているかという、そういうかつての知識の多寡を問うていた時代から、今では何ができるか、もっと言いますとどのような問題解決を現に成し遂げることができるか、こういうことに転換をしてきていることでありまして、これまでも御説明させていただいているところであります。

現にちょうどこの時間帯も市立学校の中学校におきまして、米国ハワイ州のイリマ中学校とオンラインで交流をしております、それは英語を学んだ力を自分のうちにとどめておくだけではなくて、それを活用してアウトプットして外国の方とこれまで身につけた、キャリア教育等で身につけてきた力を発揮して竹原について語っていく、まさに多様な人と協働していくというような素地を今体験しているようなところで、このように教育というものが今変わってきているということは御承知のとおりであります。

そして、こういった学力観の転換の上に立ちまして、教育委員会といたしましては、懇話会において単なる学校の統合再編の議論だけではなく、夢を持ち多様な人々と協働し、社会を主体的に生きていく人材として、これからの社会の担い手となるために必要な資質能力は何なのか、そしてそれを育成するためにはどのような教育を展開することが必要なのか、そしてそのためにはどのように教育環境を整えるべきか、こういった視点を持ちながら議論を進めていただくようお願いをしているところであります。

先ほども申しましたが、おおむね1年後になると思いますから、懇話会からいただ

く答申につきましては、これらのことを実現していくための学校のあるべき姿を含めまして学校適正配置の方向性が示されるものと考えております。

そして、1年後、この答申につきましては、速やかに議会の議員さんをはじめ市民の皆様方に公表をすることとしております。そして、この答申を受けまして、教育委員会として学校の統廃合等が必要であると、こういった判断をした場合には、総合教育会議など庁内協議を経まして、今後の方針となる学校適正配置計画を策定をし、これを公表いたしまして、その後、保護者の皆様や地域の皆様と丁寧な意見交換をしながら、必要な統廃合を実施することへの御理解をいただく取組を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、昨今の社会の変化は急でありまして、子供たちの将来のためにはもちろんのこと、本市の未来のためにもこれらに対応するためにはスピード感を持った取組が必要であると、こういうふうと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 何度も言いますけど、私、お話ししていますけど、毎朝小学生の交通を見守りをさせてもらっています。1年生がどんだん体が大きくなって、この子何年生かなというふうな思いで毎日見ているのですけれども、大体6年生というのはきちっと子供たちを守ろうとする姿勢をしますから、この子たちは6年生だなというのは見ていたら分かるのです。非常にしっかりしている子もいます。その子たちと話をすると。質問でも言いましたけれども、「あなた6年生、中学校どうするの」とこっちが言わなかったのですけれども、子供のほうから「竹中に行って頑張ります」というふうなことを、お母さんが「竹中に行って頑張るなさい」というふうなことを言って、私と話をします。その話の中で、さっき申しましたようにハワイへの研修があるということで、その研修生になりたいということを言うておりました。こういうことで、聞くところによると例年大体5%から7%ぐらいではないかと思うのですけれども、市外の中学校へ進学する児童がいると、今年はどうもその効果があるのか、ちょっと少なめのようなお話も伺っております。だから、効果は出ているということだと思いますので、引き続きいろんな事業をしていただいて、子供たちの教育を進めていただきたいと思いますと思っております。

次に、市内高校の活性化についてであります。これについては県のほうが基本計画をつくってしまっていて、今後の県立高等学校の在り方に関わる基本計画というのが、基本的なものはここにあると、それが平成26年から平成35年度、これが基本計画の内容という

か、その内容を見ますと適正の県立高等学校の配置及び規模の在り方、基本的な考え方というのがあって、学校の規模は1学年6学級を標準とし、中山間地域に所在する学校は1学年2ないし6学級の範囲を、その他の地域に所在する学校は1学年4から8学級の範囲を基本とすると。取組の方向性という中では、1学年3学級以下の学校については、より活力ある教育を展開できるよう活性化を図るといふ、抜きましたけれども、基本的に基本計画があると。それで先ほど申し上げたように、今回呉昭和高校と安芸高校が募集停止になると、今年の受験者数、質問書を出した段階では選抜1のデータしかなかったのですが、選抜1のことでお話ししましたけれども、先日選抜2の受験者数が公表されました。それによると、竹原高校の普通科は32人の定員に対して13人、倍率は0.41、竹原高校の商業科は定員34人に対して受験者16人、倍率は0.47、忠海高校の普通科は定員74に対して受験者数36、倍率は0.49ということです。今の受験者が全員受験をして全員合格ということになったとしても竹原高校の普通科は定員40人に対して、選抜3がありますからそれはもっと変わるかも分かりませんが、今の状況でいくと定員40人に対して入学者が21人、竹原高校の商業科は定員40人に対して22人、忠海高校は80人の定員に対して42人という、今こういう非常に厳しい状況です。

さっき申し上げた廃校予定の安芸高校、呉昭和高校ですけれども同じようにお話ししますと、安芸高校は定員80人ですけれども、選抜2までの受験者が全員入学したとしたら79人です。呉昭和高校は定員が80人ですけど、同様の条件であれば入学者は73人というふうな状況です。非常にそういった状況の学校が廃止、募集停止になるという中で竹原市内の公立高校についてはもっと厳しい状況になっているということになると、いつ募集停止とか統廃合とかという話が来ても不思議ではない。

この件については先日県議会でも取り上げられて、代表質問でも質問された方がおられて教育長の御答弁があります。質問された内容は、今の2校ですけれども、なぜこの2校を募集停止するのでしょうかと、また関係者にはどのように説明を尽くすのでしょうかと。それから、第2にどのような対策を講じていくのでしょうか。第3に先ほどの基本計画はおおむね5年で見直し、検討されている、既に7年経過している、今後の見直しはどうかというふうな3点、質問されております。

それに対して、県の平川教育長の答弁を抜粋しますと、大事なところだけいきますと、基本計画に定める1学年4学級を下回る学校が、平成2年度の2校から令和3年度には12校に増加している中で、この2校——これは呉昭和と安芸ですけれども——について

は、生徒急増期の対策として開校した学校であり、地元の公立中学校3年生の数がピーク時の半分以下までに減少している。1学年4学級を下回っており、定員割れも生じている実態がある。開校当時と比べ、近隣中学校から進学した生徒の割合は大きく減少している。当該中学校の通学区域から近隣の高等学校まで通学は十分可能であるということで、廃校理由を述べておられます。

また、説明ということで、なお関係市町、教育委員会とは毎年度の入学定員の策定時などに生徒数の動向について必要な連携を図ってきたところであり、両校の生徒募集の停止につきましては、学校が所在する市の教育委員会に事前に説明を行っております。また、両校の生徒や学校運営協議会会長、PTA会長、同窓会会長など御支援をいただいている学校関係者に対して、生徒募集停止の検討対象となっていることやその考え方について1月15日の教育委員会会議で決定する前に説明を行っているところだというふうな、こういう御答弁もあります。

こういう数字を見ると、もしかすると今年の秋にでもこういったことがあり得るのではないかというふうな懸念を持っております。それで、以前このことを取り上げたこともあのですけれども、そのときに市内の中学生が市内の高校に進学する割合というのは、たしかあのおとき40%程度というお話だったと思うのですが、現在はどのような状況になっていますか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 市内中学校の卒業生がどの程度市内の県立高校に進学しているかということでございまして、直近で申しますと令和2年3月末に卒業された生徒185人と把握しておりますが、その際に市内の県立高校に進学された方は69名ということで、進学率は37.3%ということです。

議員のほうからございましたように、大体毎年35%から40%の卒業生が市内の県立高校に進学している状況にあらうかと、そのように把握しております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 大体40%弱、あまり変わっていないということだったと思うのですが、子供たち、市内の中学生、今から小学生も大きくなっていくのですが、見て、自分たちもあの高校行きたいというふうな高校をつくってもらいたいという思いを抱いています。地方創生会議に校長が御出席になるということで、情報交換をされている

か、学校はかなりニーズを持っておられると思うのです。そここのところを情報交換をされていることがあるかどうかお願いします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。市内の公立高校の校長先生方には、議員のほうからもお話がございましたように、地方創生推進会議の委員に御就任いただいております。この会議の関係で学校を訪問したり、お話を伺ったり、そういった機会もあるようでございます。そういった機会を捉えまして、公立高校の活性化に関しましては、情報交換やニーズの把握などを行っておりますし、これは今後も引き続き行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 先ほど申し上げたのは、大崎海星高校、無料の町営塾、必死になって地域が守っていると。県外からも受入れをして、ちょうど選抜2の数字でいうとちょうど40人の定員のところへちょうど40人になるような数字に今なっています。江田島の大柿高校も一緒、それから瀬戸田も一緒ですかね。地元が必死になって、高校がなくなると大変だからということで守っています。こういうことをすぐやってくださいということは、恐らく言っても難しいと思うのですけれども、何か対策を打たないと本当になくなってしまう。

2年ぐらい前に徳島県的美波町に、目的はサテライトオフィスの視察だったのですが、行きました。小高いところに八十八カ所の札所がある。ボランティアのガイドの方と上へ上がってみると、ボランティアガイドの方が「あそことあそこが高校があったところです」って、学校が2つあったのです。2つとも廃校になってしまった。それがそのまま残っているのです。商店街は寂れるというふうな、非常につらいことを経験したということそのボランティアのガイドの方が言われて、そのとき行政は何をしていたのですかねということをボランティアのガイドの方が言われました。非常に頭に残っている。本当に見えるのですよ。学校がそのまま残っている。グラウンドも校舎もそのまま残っている。何にも使っていないというふうな状況がもしかしたら竹原市にはあり得るのではないかとというふうな非常に危機感を持っております。

それで、今の高校からのニーズということを申し上げましたけれども、さっきも申し上げましたが、今後高校へ進学する若い人、当然子供たち、その保護者のニーズ、学校もも

ちろんですけど、ニーズを聞き取りして、ぜひ何か動きをしないと、さっき申し上げたように、連絡を入れていますよと、教育委員会会議の前にPTAの会長さんか何かにも言っていますよという話を、教育委員会に言っているのです、県教委が。言われたほうは大変だと思うのですよ、これ。だから、そういう状態にならないように、事前に何か市として動きをすることが必要ではないのかとは思いますが、もしそれについて市長の思いがあればお聞きしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 県立学校の今の差し迫った課題等についての様々な御質問でございまして、今般県教委が県内2校の将来的な廃止等について方針を示されて、これは実は昨年度以前までも様々な形で県教委の中で議論があつて、方針を示され、進められているところであります。恐らくこのことに関しては、今後も現下の子供の数が大きな課題であるとかということをお考えますと、議論は進んでいくであろうというふうなのが想定される。

お尋ねの竹原市内にある県立学校2校の件につきましては、私自身は今考えるに、今大きな定員割れの問題がある中で、まず考えなければいけないのは、そうはいいましてその学校を目指す子供たちが安心して学び、そして学校生活を送っていけるような側面的な我々のケアというのはまず一番大事なことだろうというふうに思います。いろんな議論がある中で、子供たちに非常にしわ寄せが回るということは、大きな意味では極力避けなければいけないというふうに思います。

その上で、先行き見通しのことに関して、今回御提言をいただきました様々な地域としての取組として、これは行政のみならず、様々な連携の中で取り組まなければいけない課題というふうにも思いますし、随分前でありますけれども、御紹介いただいた学習塾に関する取組に関しましては、竹原地域の中にも様々な民間事業者等もある中で、議会の中でも様々な意見があつたところでもありました。

そうした中で、何をどう取り組むのかということとは、今竹原高校においても、例えば竹原商工会青年部の皆さんが連携を取られたりとか、忠海高校においても地域活性化のための様々なプロジェクトに行政も地域も関わっておられるとか、そういうことを積み重ねる中で、この先行きの議論についても連携を深めていきたいというふうに思いますし、校長先生に関しては先ほど議員からお話がありましたように、地方創生推進会議の中で子供たちの通学の課題であるとか、様々な意見もいただいております、行政としてできること、また、学校同窓会として考えられることを含めて意見交換をさせていただいております。

す。様々課題がある中でございますが、地域としてまた行政としてできることに取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、議員のほうからもまた御提言いただきたいと存じます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 国も高校の改革ということで普通科を改革するとかという情報もいろいろ出ていて、地域と、今市長が述べられましたけれども行政とか商工会議所とか、そういうところと連携して高校をもっと改革していったほうがいいという方針も出されているようです。ですから、今後もぜひいろんな場面で協力というか情報交換をしていただいて、いろんな施策を検討していただければと思いますのでよろしくお願いします。終わります。

議長（大川弘雄君） 以上をもって2番今田佳男議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩とします。

午前11時08分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、道法知江議員の登壇を許します。

10番（道法知江君） ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。公明党の道法知江です。どうぞよろしくお願いいたします。

コロナ禍における支援について。

（1）新型コロナ感染症対策支援制度，事業者向け。

先日、民生産業委員会で地域振興部からの資料を見ると支援制度である事業費に対し、執行額が達成されていない事業が多数あります。それぞれの事業に対して計上した予算の内訳、事業費、執行額、率をお示してください。

執行残は返還されるのか、執行残を予測したとの説明がありましたがどのような根拠で予測されたのか、事業費を計上したということは困っている人を助け、使っていただく予算です。しっかりとした周知をされ、十分な対策事業となったのかお伺いいたします。

（2）支援金制度，頑張る飲食店。

新型コロナ感染拡大の影響により、売上げが減少した飲食店などを県と市町が応援し、

支援額は1店舗当たり30万円。申請受付期間は令和3年2月15日月曜日から令和3年3月19日金曜までとなっています。2月4日の県議会で議決されましたが、申請期間が非常に短いですが本市はどのように対応されていますか。

(3) 緊急小口、総合支援資金。

コロナ感染拡大の影響で、収入が減った人に特例貸付制度が2種類あります。休業などで収入が減り、生計が厳しくなった場合、上限20万円の緊急小口資金と失業などで困窮し、生活の立て直しに利用できる総合支援資金、2人以上世帯の上限が200万円、受付期間は3月末までとなっていますが、なお厳しい状況にある人への支援をどのようにするのか、現状の相談件数、申請件数、実施件数と、返済がさらに厳しくなる方にはどのように対応されるのかお伺いいたします。

(4) コロナ禍における女性への影響と支援。

これまでも指摘されてきた女性のひとり親家庭の困窮、DV、性暴力、児童虐待等はコロナ禍により社会的孤立状況がより一層深刻化しています。ひとり親世帯臨時特別給付金は対象世帯に全て行き届いていますか。その現状をお聞かせいたします。

長引くコロナ禍で女性の自殺者が増加して新型コロナの影響は女性に強く表れています。現状で家事や子育て、介護などを担うのは大半が女性で負担増は続いています。適切な支援が望まれますが、ふれあい福祉相談ではコロナ感染拡大防止のため、相談は当面の間中止と2月号だけはら広報紙にありました。深刻な問題を抱えている人への対策はどのように行われていますか。他市では迅速な支援につなげるSNS、LINEなどの相談も行われています。本市でも必要と思いますが検討されていますか。

あわせて、婦人相談員の数、業務内容、処遇と生活保護世帯への女性のソーシャルワーカー、ケースワーカーの人数と配置状況をお聞かせください。

市長が、2017年市長選挙において掲げた竹原女子を立ち上げるとありました。女性の活躍に期待し、何か希望の持てるメッセージでした。それは女性の力を存分に活用することは生命尊厳の方向へ転換し、人間を最優先に考える社会を構築していきます。従来無視されがちだった女性の視点や発想、行動が未来を開く可能性を秘めています。多様性は力であり地域の豊かさにもつながります。ジェンダー平等を掲げるSDGsの理念を市長はどのように理解し取り組まれ、女性の活躍を推進されようとしているのかお伺いいたします。

2点目の質問です。

スマートフォンでデジタル社会への不安解消。

ITとデジタル化なんて自分には難しくてとてもついていけないと思っけていても、AIやIoTは既に私たちの社会に浸透してきています。宅配の再配達依頼もQRコードだったりしています。バスの自動運転なども、呉市やほかの地域では実証実験が行われました。また、災害発生時に役立つものを順に上げてくださるといって、1番にスマホです。防災情報もスマホで事前に予約できる。スマホを使えば、いつでもどこでも誰とでもコミュニケーションができます。高齢者や情報弱者と言われる方々にこそスマホが必要だと思っけています。

現在、竹原市の高齢者数と単身世帯、全体の率と公営住宅にお住まいの単身世帯65歳、70歳以上の人数とその割合をお聞きいたします。

格差を生まない市民の福祉向上に便利なスマホを利用するに当たって、支援を考えていただきたい。また、シニア世代で、自宅にしながらスマホやタブレットで積極的に地域活動をされている方もいます。そのような方たちの力をお借りして、スマホのスキルを身につけ、生きるための手段、インフラとでも言えるスマホの活用術を誰でも学べる仕組みを考えていただきたい。正しく使うことで生活に役立つ便利な道具です。行政のデジタル化も急速に進み、市税や各種料金等の納付もスマホの決済アプリで納付するようになります。スマートフォン社会に対応できるよう、アドバイザー設置や専門職員の配置は考えられていますか。誰一人取り残さないの観点から、格差を生まないためにもぜひ御検討していただきたいと思っけていますので、市長の御所見をお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願っけています。

市長。

市長（今榮敏彦君） 道法議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目のコロナ禍における支援についての御質問でございます。

新型コロナウイルス感染症対策の事業者向け各種支援制度における2月8日現在の事業費、執行額、執行率につきましては、広島県に支払う感染症拡大防止協力支援金負担金において、事業費が3,092万円、執行額は1,105万8,000円、執行率は35.8%であります。

事業者等支援助成金事業につきましては、商店街等の団体のうち事業を実施する団体に対する助成金で、事業費が374万9,000円、執行額は151万3,000円、執行率は40.4%であります。

中小企業等事業継続支援給付金事業につきましては、給付対象となる事業者への給付金で、事業費が8,415万8,000円、執行額は860万円、執行率は10.2%であります。

雇用調整助成金等活用促進事業につきましては、対象となる事業者への補助金で、事業費が1,312万6,000円、執行額は78万7,000円、執行率は6.0%であります。

公共交通における感染症拡大防止事業につきましては、交通事業者への補助金で、事業費が199万円、執行額は114万2,000円、執行率は57.4%であります。

ふるさと産品福袋PR事業につきましては、市内宿泊施設の宿泊者へのお土産品の提供で、事業費が1,487万8,000円、執行額は749万円、執行率は50.3%であります。

次期作付け農家応援事業につきましては、対象となる生産者への補助金で、事業費が1,000万円、執行額は250万円で執行率は25%であります。

宿泊事業者が行うおもてなし向上事業につきましては、対象となる事業者への補助金で、事業費が1,000万円、執行額は779万3,000円、執行率は77.9%であります。

プレミアム商品券発行事業につきましては、当該事業を行う者への補助金で、事業費が5,412万9,000円、執行額は5,345万3,000円、執行率は98.8%であります。

飲食事業者が行うおもてなし向上事業につきましては、対象となる事業者への補助金で、事業費が760万円、執行額は221万3,000円、執行率は29.1%であります。

これらの事業者向け各種支援制度の対象者数につきましては、国、県などが行う支援制度を踏まえ、統計データ等を参考に予測し、予算計上したものであります。

また、制度の周知につきましては、国、県、竹原商工会議所と連携した説明会の開催や竹原市商店会連合会等のネットワーク及び新聞等メディアを活用した情報発信、広報たけはらへの掲載、自治会での文書回覧、ホームページ、公式SNS、竹原ケーブルネットワークなど様々な方法により周知を図っており、影響を受けている事業者等に対し、国・県の支援制度も併せ、必要とされる支援が実施できているものと考えております。

次に、頑張る飲食店応援金制度につきましては、昨年11月下旬以降の県内における急

激な感染拡大により、令和2年12月または令和3年1月の売上げが前年同月比30%以上減少した飲食店に対し、広島県と市、町が支援するものであり、必要経費を専決処分により予算計上したところであります。

次に、緊急小口資金及び総合支援資金の貸付につきましては、都道府県社会福祉協議会が実施主体であり、市区町村社会福祉協議会が窓口となって実施されております。

緊急小口資金及び総合支援資金の貸付が終了した世帯で、なお生活が厳しい状況にある世帯に対しましては、さらに最大3か月間の総合支援資金の再貸付が行われることとなっております。また、本市といたしましては、今後もこうした生活が厳しい状況にある世帯の個別の相談内容に応じて、生活保護制度を含め既存の各種支援策につなげるなど、適切に対応をまいります。

令和3年1月末現在の緊急小口資金の状況につきましては、相談件数が222件、申請及び貸付件数が64件となっており、また総合支援資金の状況につきましては、相談件数が178件、申請及び貸付件数が28件となっております。これら貸付の返済が厳しくなる方への対応につきましては、緊急小口資金においては据置期間終了後住民税非課税世帯は償還の一括免除が行われることとなっており、総合支援資金の償還免除要件等については、引き続き国で検討されているところであります。

次に、コロナ禍により深刻な問題を抱えている女性への対策につきましては、迅速な支援につなげるため、その声をいち早く捉えることが重要なことから、相談業務の充実が必要であると考えております。このため、例えば保健センターと地域子育て支援拠点事業を委託している事業所に配備したタブレットによるビデオ会議サービスを活用して、子育てに関する個別相談や子育て世代間の情報交換の場の提供、乳幼児親子向け講座などを実施しております。

LINEなどを活用した双方向での文字を使った相談につきましては、気軽に行いやすいメリットがあることから、相談のきっかけづくりとしての活用が見込まれる一方で、正確な相談内容の把握が困難である場合や相談に対する回答を正確に伝えるためには時間が必要となる場合があること、また深刻な相談内容であればあるほど電話や対面での相談が適切であるとされていることなどから、本市においては導入には至っておりません。今後も、他の自治体における活用状況について情報収集を進める中で引き続き調査検討してまいります。

婦人相談員は女性1名で、会計年度任用職員として任用しておりますが、業務内容は、

DVに関する相談・指導，売春防止法に規定する要保護女子の発見・相談・指導，犯罪被害者支援，DV等防止啓発活動等であり，国の婦人相談員相談・支援指針に沿って相談者の気持ちに寄り添った支援を行っております。

また，生活保護業務におけるケースワーカーは3名配置しておりますが，現在女性の配置はありません。

市民相談への対応につきましては，個別事案ごとに組織全体で対応し取り組んでいるところであります。

SDGsの17のゴールの一つに掲げられているジェンダー平等を実現しようという目標につきましては，全ての人々が性を理由に差別されないようにし，全ての女性及び女兒の能力が発揮できるように取り組むことと認識しております。

本市では，第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略においてSDGsの実現などの持続可能なまちづくりを施策の方向性として定めており，そのうち女性をはじめとする多様な人材の活躍促進については，女性が働きやすい環境を構築できるよう企業等を対象にした講演会の開催などによる啓発を通じてワーク・ライフ・バランスの促進や多様な働き方への対応など，あらゆる分野で女性が能力を発揮できる環境づくりを促進してまいりたいと考えております。

また，ジェンダー平等の達成に向けては，男女が共にお互いの個性や能力を認め合い，お互いを支え合いながら自分の力を発揮していける男女共同参画社会の実現を目指す中で市民の意識醸成に取り組んでまいります。

次に，2点目の御質問でございます。

本市における高齢者数等の状況につきましては，令和3年2月1日現在の住民基本台帳における65歳以上の高齢者は1万157人，総人口に対する割合は41.5%であり，65歳以上の単身世帯数は3,068世帯，総世帯数に対する割合は25.2%であります。

令和3年2月1日現在の市営住宅への入居者は778名となっており，そのうち65歳以上の単身世帯は153名，入居者に対する割合は19.7%であり，70歳以上の単身世帯は130名，入居者に対する割合は16.7%であります。

今後，人口減少がますます深刻化していく中，行政サービスについてはデジタル技術やデータを活用し住民の利便性を向上させるとともに，デジタル技術による業務の効率化等が求められており，デジタルを活用した行政サービスについて，より多くの市民がその利

便性を実感するためには、とりわけ高齢者等のデジタル活用を支援していくことが重要であると認識しております。

こうした中、国においては昨年末にデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとしてデジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスが選択でき、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化が示されたところであります。

今後、国において、高齢者等を対象としたスマートフォンの基本的な利用方法等の講座の実施といったデジタル活用支援推進事業が実施されることから、本市においてもこうした取組を積極的に活用し、高齢者等のスマートフォンの活用に対するサポートに係る関係機関等と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） まず、質問書の裏側のほうに今回の新型コロナウイルス感染症対策の支援制度、一覧にいただいた民生産業委員会の資料なのですが、これを添付させていただいております。ここを目を通していただきながら進めさせていただきたいと思うのですが。

まず、広島県の感染拡大防止協力支援金負担金、これはもう実行したのが、執行額が35.8%、商業者支援助成金事業も40.4%、中小企業者事業継続支援給付金事業、これも10.2%、雇用調整助成金活用促進事業については6.0%、これはハローワークさんのほうも申請されていると思います。70件ほどの申請だと伺っております。公共交通における感染拡大防止事業、これも57.4%、執行率がこの半分です。ふるさと産品福袋PR事業、これも50.3%で、頑張る農家の方々ということで次期作付け農家応援事業、これは25%、宿泊事業者が行うおもてなし向上事業においては77.9%、プレミアム商品券の発行事業については98.8%、飲食事業者が行うおもてなし向上事業においては29.1%、これは新型コロナウイルス感染症対策の支援の制度だと思います。事業者向けの対策、この執行残があまりにも多いのではないかと。そうすると、予算の組立ては統計データ等を参考にと書いてありましたけども、その内容をお聞きさせていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 今年度、事業者向けにコロナの関係で御支援をさせていた

だいた事業についての御質問でございます。

執行率が低い事業があるという御指摘でございます。

まだ、一部の事業につきましては事業を継続しているというものもございしますが、全般的に低いという状況にはございます。

予算の組立てについてということでございますけども、例えば中小企業等事業継続支援給付金事業は、これは国の持続化給付金に該当しない事業者に対して1事業者当たり10万円を支給するというものでございます。当初事業費を見込む際に、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きくて、事業者の経営状況を圧迫しているということは分かっていたわけでございますが、どの程度申請があるかということが非常に見込みにくいというようなことから、予算の不足を招くことのないように、対象事業者を経済センサスとかのそうした統計データから算出をいたしまして最大限を見込んで予算計上をさせていただいたというものでございます。結果といたしまして、この事業につきましては執行率が10%程度ということでございますけども、これは国の持続化給付金を申請された事業者の方が相当いらっしゃるのではないかとこのように思っております。

こうしたようなことで執行残が出ているということにつきましては、その財源を令和3年度、来年度に繰越しをいたしますとともに、このたび国から3次補正の内示がございましたので、こうした3次補正の交付金も加えまして、依然として厳しい経営状況にあります市内事業者の支援等、様々な新型コロナウイルスの感染症対策に充当してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） 経済センサスとかというデータが、いわゆるデータの数字と現実の差というのがあると思いますね。ここが大事で、ここをどう分析されるのかな。これは、基本的には、答弁で必要とされる支援が実施できているものと考えておりますと書いてあるのですが、執行率の状況を見て、本当に支援はできているのかな、支援が届いているのかな、本当に必要な方に間違いなく届いているのかなと、これはどなたが見られても感じると思います。

そうはいつでも、宿泊事業者のおもてなし向上事業では77.9%、比較的高いのかな。これは、何か手だてを講じられたのかどうか、お伺いさせていただきたいと思いません。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） これは、宿泊事業者、ホテル、旅館を運営されている方が新型コロナウイルス感染拡大防止を図るために実施をいたします感染防止対策、消毒液とか様々そういった経費に充当していただくというために補助金を交付させていただいたというものでございまして、そうしたホテル、旅館等につきましては、市内、数が限られているということもございますので、もちろん商工会議所さんのほうとか、先ほど市長が御答弁申し上げましたように、様々な方法で情報提供をさせていただくとともに、それぞれ個別に電話連絡するなどして申請をしていただくようお願いをしたというようなことでございます。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） そうなのですね。やっぱり個別ということがすごく大事になるなというふうに思います。この数字を見てもそのように感じます。

これは、遑って伺いたいと思うのですが、お答えできればお願いしたいと思うのですが、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかな必要な事業を実施できるように創設されたのがこの交付金制度だと私は理解しております。では、この交付金で、具体的には経済対策に掲げられたものというのはどういうものがあるのか、多分これは4つの柱だと思いますので、新型コロナウイルス感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活への支援だと思います。地方創生に資する事業が交付対象となっているということでもありますので、この4つの柱というのをまず確認をさせていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） どうぞ。

10番（道法知江君） こちらのほうで確認させていただきます。

これは、昨年の令和2年の第2回のときに、私は本市に求められるコロナ危機への対策ということで伺っております。そのときの答弁書なのですが、この交付金は具体的には緊急経済対策に掲げられた感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発、そして雇用の維持と事業の継続、そして次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復、そして4点目に強靱な経済構造の構築、この4つだと思います。ここはすごく大事なところだなというふうに思います。こういうことを忘れないように再度いろいろ予算の組立てをしていただいているものと思います。

それで、要するに、困っている人を助ける予算なのですよ、何と云って。重点的に、効果的かつ迅速、的確に実施していかないといけない。執行残は第3次補正などに使

わせていただくということがあると思います。また、先ほど部長に言っていたものの中にも、まだ延長されるものあるいは拡充されるものもあります。要するに、データに基づいて統計的な数字を出しました。これは、足りないといけないので大幅にいろいろ金額は乗せていると思いますけれども、統計的な数字の奥にある命の重みが失われているのではないかと私は思っているのですね。その辺についても、答弁には、必要とされる支援が実施できているものと考えている、どこを見て実施できているのか、お伺いさせていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） このたびの新型コロナウイルス感染症によりまして、市内の事業者の皆さんは、大変、様々な業種、形態の方々が影響を受けているという状況にあります。そうした中で、国あるいは県も様々な支援制度をつくられておりまして、市といたしましても、そうした国、県の支援制度の隙間といいますか、対象にならないような場合については市のほうで独自に支援をしていく必要があるだろうということで支援をさせていただいてきたというところでございます。

確かに、御指摘がありましたように、執行率が低い事業があるということにつきましては、またその事業費を見込む上においていろいろ反省すべき点もあるというふうに思っております。こうした事業者の方が必要とされる様々な事業を実施してまいりましたが、いまだ依然として新型コロナウイルスは収束している状況ではございませんので、非常に経営状況が苦しいと言われる事業者の方はまだまだいらっしゃいますので、そうした支援対策には引き続き取り組む必要があるというふうに考えております。今、議員から御指摘のあったことも踏まえましてしっかり検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） 制度の周知はどのようにされたのですかという質問をさせていただいていますが、周知についてはあらゆる場面であらゆる新聞、メディア等を使って情報発信をしていますよ。広報たけはらとか自治会の文書の回覧、ホームページ、SNS、ケーブルネットワーク、様々な方法で周知を図っていますよ。周知はしているけども現実に漏れている方、また申請の仕方が煩雑で難しいとおっしゃる方もいたかもしれません。そういう方々をピックアップして救っていかないといけない費用ですよ。国民の汗水流した税金で、それで何とかここはみんなで救おうよという金額だと思います。

その後も、緊急事態宣言等延長などを踏まえた経済支援策として緊急事態宣言の影響を受ける事業者、これは緊急事態宣言地域だけではないですからね。影響を受ける事業者への迅速かつ円滑な支援。緊急事態宣言措置以外のところというところで、西村内閣特命担当大臣の資料を見ますと、これは延長のところ、いわゆる緊急事態宣言、それ以外の区域でも1日最大4万円とありましたけども、これは本市には該当するのでしょうか。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 該当はしないというふうに思います。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） もう打つ手がどんどんどんどん増えてきているので、1月22日にいろんな決定したこととかもあります。こういった決定したことを早く皆さんにお知らせしていかないといけないと思います。

今の発言ですと、それ以外の区域に1日最大4万円というふうなことが、緊急事態宣言の延長等を踏まえた経済支援策の全体像というのが出ていましたので、あとは生活困窮者への支援とか、これも令和4年3月末までに延長したとか。拡充したり延長したりと、こういうこともやっぱり早めにお伝えする、お伝えしていかないといけないのではないかなというふうに思いますので、確認も含めてよろしくお伝えしたいと思います。

それで、ここでもう一度仕切り直しでお伺いしたいのですが、地方創生臨時交付金の本市の配分額の総額と事業費、これをもう一度お伺いさせていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

交付金につきましては、第3次までというのが出ますので、第1次につきましては1億1,000万円、第2次につきましては3億5,000万円ということで、このたび第3次につきましては約1億7,000万円ということで交付は予定されているものでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） 昨年は、5月の新型コロナウイルス感染症対策として総額2億6,000万円の補正予算と専決処分して2回の臨時議会を経て承認されました。その予算が厳しい影響を受けている方々へ行き届いていかないといけない。困難を抱える人たちの苦しみをまず取り除く予算になっていかないといけないと思います。

今議会に上程された補正予算の中で、土木費として旧竹原福祉会館解体費用1億4,500万円、国庫支出金7,250万円、起債が7,250万円、交付金は2分の1。とすると、先ほど申し上げたこの交付金の目的は、感染拡大防止と医療提供体制の整備及び治療薬の開発、雇用の維持と事業の継続、次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復、これが1,2,3と来ているのですよ。4番目に強靱な経済構造の構築、ここに該当するかもしれません、福祉会館の解体。こういったことを充てられたというふうなことで、もう議決を得ております。ただ、一方では、市民より新型コロナウイルス感染拡大に対する飲食店等支援の要望書や請願書が相次いで届いております。これも可決しております。現場の声と乖離してはいけない、現場の声に反してはいけないのではないかなというふうに思います。今後、この交付金の活用をあらゆる場面で、一般の市民の方に配分された交付金、目的別、執行状況、執行等を市民に分かりやすく報告していただきたいと思いますが、この点について御意見を伺いたいと思います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

これまでコロナ関連につきましては、補正予算を計上する中で、議員のほうからも過去、先ほど昨年の議会のお話もございましたが、その都度もお話し申し上げております。当然、議会にお諮りした上で関連の予算は議決いただいているわけでございますし、また進捗状況等につきましては常任委員会、所管事務調査もございますので、そちらの報告とともに、また必要に応じまして当然議員の皆様にも全員協議会を開催していただきまして、必要な説明なり報告、連絡、相談はさせていただくということに変わりはありません。

また、市民の方への情報提供また情報共有等もとても大切でございますので、先ほど地域振興部長が様々な媒体を通じつつということもございましたので、その点も踏まえましてその周知につきましては分かりやすく説明ができるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） 答弁漏れかどうか確認だけなのですが、頑張る飲食店の支援金制度の質問で、申請期間が非常に短い、これを私はすごく心配しているのですが、短いのですよね。申請の受付は、令和3年2月15日から3月19日までとなっていると思います。これは、2月4日に県議会で議決されたということもあるのですが、申請の

期間が非常に短い。これは、本市はどのように対応を今、現実されていますかということ
を質問書で書かせていただいておりますので、御答弁いただければと思います。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） お答えをいたします。

広島県と本市が共同で実施をいたします頑張る飲食店応援金制度についての御質問でござ
います。

今、議員おっしゃられますように、申請受付期間が今月の15日から始まっておりまし
て来月の19日までの約1か月間という状況でございまして、郵送もしくは電子で申請を
していただくということになっております。

申請要件は、9つの要件が定められております。県内にあるとか、そうしたその全てに
該当する事業者を対象とするということになっておりますが、その中の要件の一つであ
ります食品衛生法に基づく飲食店営業許可、これは1類または3類ということです。また
は、喫茶店営業許可、これは1類ということですが、こうしたことを受けており、屋内に
常設の飲食スペースを設けている事業者には、既に頑張る飲食店応援事務局、これは県の
ほうから委託をされている事務局ですけれども、そちらのほうから県内9,000店舗以上
の事業者にも郵送で申請用紙とか申請の手引きなどが送られているという状況でございま
す。したがって、その中で申請書を郵送もしくは電子で申請をしていただくというこ
とでございまして。

本市でも、この制度につきましては、市のホームページの掲載あるいはフェイスブック
とかツイッター、そして竹原ケーブルネットワーク等を通じまして情報提供をさせていた
だいております。また、庁舎、支所、出張所の窓口へ申請書も備え付けておりまして、事
業者から問合せがあればそうした問合せに対応させていただいておりますし、また竹原商
工会議所などの関係者とも連携をして周知をしているというところでございまして。どうぞ
よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） 支援額は1店舗当たり30万円、プラスでアクリル板等補助最大
20万円があると。かなりの高額な金額ではないかなと思いますので、しっかりと、短期
間でありますので皆さんにお伝えできるようにしていただきたいなというふうに思いま
す。

それと、緊急小口資金、これは社協のほうですけれども、緊急小口資金及び総合支援資

金、この事業の中身なのですけど、これをお伺いさせていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 緊急小口資金等総合支援資金でございますけども、これについては緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の貸付けを行うといったものでございます。

その要件については、支援をより届けやすくするために、従来の低所得者等に限定した取扱いから、今回のコロナウイルスの影響もございますので、収入の減少があれば休業または失業な状態になくとも対象とするといったものでございまして、小口資金、これは1世帯につき1回10万円、これは原則でございますけども、あと総合支援資金につきましては2人以上の世帯ですと月20万円以内といったような貸付けの制度でございます。これについては、無利子または保証人が要らないといったような制度で、今回コロナの影響を受けた方については間口が広がったということで、使いやすい資金だというふうに思っております。そういったことで、これは都道府県の社会福祉協議会が実施主体でございまして、窓口については市町村の社会福祉協議会が窓口になっているといった制度でございます。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） 先ほどのものと、私がダウンロードした資料とは違うのかなと思うのでまた確認して教えていただきたいと思いますと思うのですけども。令和3年2月2日新型コロナウイルス感染症対策本部、第54回、西村内閣特命担当大臣の説明資料。先ほどの緊急事態宣言以外の地域、1日最大4万円の件と今の社協のほうで対応してくださっている生活が苦しくなったという方々への金額にちょっと違いがあるのですよね。これは間違いのない、今おっしゃられた金額でよろしいのでしょうかね。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 説明させていただきます。

まず、緊急小口資金でございますけども、貸付けの限度額につきましては原則として1世帯につき1回10万円、ただし以下の場合、新型コロナウイルス感染症の罹患患者がいる場合などについては1世帯につき20万円といったような制度となっております。

また、総合支援資金につきましては、2人以上の世帯で月に20万円以内、単身世帯の場合は月に15万円以内というふうなことになっております。

総合支援資金につきましては、貸付期間は原則3か月以内というようなことで、再延長

も認められるというようなことをございます。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） 御丁寧にありがとうございます。

それでは、先ほど言われた緊急小口資金とか総合支援資金の執行率ですよね。要するに、これは困っているから、本当に現実にお金が全くなくなっているという方が相談に来ているのですよね。それで執行率が28.8%、この数字なのですよね。どうもこれは納得いかない。相談件数が222件御相談されていますよ。本当に困っていて大変なのだといって222件の方が相談に行っていて、貸付件数が64件、28.8%です。先ほど言われた総合支援資金は、相談件数が178件、申請及び貸付けしたのが28件、35.9%。この数字はどのように思われますか。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 緊急小口資金、総合支援資金の相談件数に対する貸付けの割合ということでございますけども、これは説明不足ということがあったのかも分かりませんが、この相談件数の222件というのは延べ件数ということで御理解いただけたらというふうに思います。

内訳としては、1人の方で複数回相談を行ったといった場合もございますし、また匿名で電話の問合せの件数、これは小口資金の場合が107件ございまして、そういった相談も含めて延べで222件ということでございます。

小口資金の場合、そういった複数回ですとか匿名のお問合せを除いた実質的な相談件数というのは89件というふうに見込んでおりまして、そのうち申請をされて貸付けしたといった件数が64件ということで、割合としては72%といった割合となっております。

総合支援資金につきましても、これは期間がございますので、1人の方が複数回といった相談が多いというふうに思いますし、また先ほど申し上げました匿名での問合せといったものもございまして、総合支援資金につきましては実質的な相談件数が37件というふうに見込んでおりまして、このうち申請をされて貸付けされたという方が20件ということで、率としては54%というような状況でございます。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） 残った方たちをどこへつなげていくのか、これに対しては専門のスタッフ、社協のスタッフだけでは大変な状況ではないかなと思います。中身ですよね。無利子で保証人も要らないのですよ、住民税非課税世帯は一括免除することもあります

よ、そういったことに対応できた件数としては、最初の答弁書ではちょっと少ないのかなというふうなことを感じました。今のように、小口資金の場合は72%、総合支援資金の場合は54%があったと。しかし、そうはいつでも漏れている方もおられるということも危機感を持ってその後の対応をしていただきたいなというふうに思っております。

そうすると、社協の職員の配置でこれは十分に対応できるのかということ伺いたいのと、また就労支援とかハローワークにつなげていくというような考えは社協のほうでおありなのかどうか。本当に生活困窮でという方の場合は、福祉の相談というのは当然つないでいただいています。私も、御相談いただいた方が社協のほうに伺って、それで福祉課のほうにすぐに電話連絡をしていただいてセーフティーネットで守ることができたというふうな方もおられましたので、それも含めて就労支援とかハローワークにつなげていただくような機能になっているかどうか、伺いたいと思います。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 困っておられる方が相談に来られてということでございますけれども、もともと社協のほうが生計困窮者の自立支援とか家計の相談といったことも行われております。また、就労支援等についても様々な相談に応じられておりますので、そういった体制の中での今回の対応ということでございます。

このたびのコロナの関係で、先ほど言われたように生活保護につながったといったような事例もございますし、やはり相談する中で、制度もよく説明をしながら、今回の資金については返済をしなければならないといったことで結果的に借り入れられなかったといった方もございますけれども、いずれにしても相談者に寄り添って、状況を把握しながら、どういった対応がいいのか、どこへつなげるのかといったことを念頭に置きながら相談をしているといったような状況でございます。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） 周知はされているけど必要な人に届いているかということも、想像を張り巡らせていただいて、社協も大変だと思いますけれども対応いただきたいと思います。

このときにも、もしかして先ほどのいろいろな産業振興のほうに対することもそうですけれども、例えば所得段階に1から9段階とかいろいろあると思うのですが、その所得段階で厳しい所得の方々をピックアップしてこちらのほうから何かお声かけとかそういうことをしていけば救えるものがしっかり救えるのかなというふうな感じがありますので、また

いろいろと研究をしていただきたいと思います。

それでは、コロナ禍による深刻な問題を抱えている女性の対策ということで伺っております。新型コロナの影響で、女性に特に強く表れているのではないかなというふうに思いますけども、その認識をお伺いさせていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 新型コロナの影響ということでございますけども、ひとり親家庭の困窮ですとか、そういったことが表れているというふうには認識をしております。ひとり親家庭の方というのは非正規雇用が多いということもございまして、影響を受けやすいといったようなこともございます。そういったことで、国のほうで臨時給付金を給付したりですとか、あとは市のほうで独自として臨時給付金を給付したりといったようなこともしておりますので、影響を受けやすいといったようなことがございますので、現状に応じた対応が必要ではなかろうかというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） 質問しているところに御答弁が書かれていないところがありますので、再度質問させていただきたいのですけども。

ひとり親家庭ですよね、ひとり親世帯の臨時特別給付金。対象者に3回分配付されていると思いますが、これは全て届いていますか。その現状をお伺いさせていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） ひとり親世帯の臨時特別給付金でございますけども、これは国のほうで1弾、2弾ございまして、市独自の給付金としても行っております。

第1弾のひとり親世帯の臨時特別給付金につきましては、174世帯とあと追加の給付が73世帯ございます。第2弾については、174世帯ございます。市独自の臨時給付金につきましても174世帯給付をしているといったような状況でございます。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） ありがとうございます。

2月の広報紙を見させていただいたら、ふれあい相談が中止となっていました。今ホームページを確認させていただいたら、3月から開設をもう一度されるというふうに書いてありましたけども。この重要な期間、2月、相談の中止。その中止になった、それに対応できる施策は何かおありになったのでしょうか。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） ふれあい福祉相談でございますけども、これは税金相談ですとか法律相談など、広島のほうから相談員が来られるといった専門相談については開催が厳しいということで中止をしておりますけども、それ以外の一般相談ですとかボランティア相談また自立支援や家計相談については引き続き実施をしているといったような状況でございます。

また、中止となった専門相談について、状況に応じて、別に実施をされております無料の相談先を紹介など行っております。この無料の相談先でございますけども、例えば法律相談であれば法テラス、税務に関しては市内の税理士事務所、また不動産関係であれば司法書士や土地家屋調査士などを紹介するといったような対応をしているといった状況でございます。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） ありがとうございます。

いろんな、SNSとかLINEなどの迅速なツールを使って、ぜひLINEなどを活用して相談というものを、まず相談をしていただくということは必要ではないか、他市では結構進んでおりますので。そのことについて質問させていただきましたが、正確な相談内容の把握が困難であることや相談に対する回答を正確に伝えるためには時間が必要となる、深刻な相談内容であればあるほど電話や対面での相談が適切であると思うことで本市には導入に至っていないというふうに書かれておりました。まずは入り口が大事なのかなと私は思いますので。当然、対面も必要です。最終的に対面はもちろん大事ですけども、本当に困っておられる、会うことすら困難、出ることすら困難な人もいらっしゃる、そして人に会うことすら、今コロナ禍ですので気をつけておられる方もいる。でも答弁では、対面での相談が適切、いやこれ新しい生活様式に変えていかないといけないので、LINEとかというものもすごく大事なツールになるのではないかなというふうに思います。相談に行くことが困難な場合があるのですね。行政の相談窓口業務というのは、いろいろ変化に対応していかないといけないのではないかなと思いますので、この点についてどのようにお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 様々な相談業務対応ということでございますけども、これはなかなか相談に来づらいとか、コミュニケーションが苦手でSNSでないと相談できないと

いったような方もおられますので、LINE等で相談できる機会が増えればそれはいいというふうには思っておりますけども、様々な課題等がございますので、そういったことも踏まえて、他自治体における利用状況なども踏まえまして調査、検討していきたいというふうに思っております。

いずれにしても、相談者が相談しやすい環境づくりというのは大切なことだというふうに思っておりますので、我々としてもそういったことを目指して鋭意検討していきたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） それで、婦人相談員の方の業務の内容をお聞きさせていただきました。DVに関する相談とか指導、犯罪被害者の支援とか、いろんな啓発活動とか多岐にわたっていると思います。これだけコロナ禍が深刻化していく状況になると、婦人相談員の役割、婦人相談員の業務内容、これは本当に幅広いのではないかなと思いますけども、この点についてお伺いしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 婦人相談員は、現在、先ほど市長が御答弁申し上げましたように、会計年度任用職員として1名配置をさせていただいております。業務につきましても、今議員のほうからありましたように、DVに関する相談、指導等々、様々な相談がございまして、DV等の相談につきましても件数、人数とも年々増加しているというような状況でございます。

それと、相談内容につきましては、暴力を振るわれているとか、今すぐパートナーから逃げたいあるいは自分だけでなく子供が心配など様々な形態があるということでございまして、解決までに長期化するとかそういった継続しているケースもあるというふうに伺っております。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） そうなのです。長期化していくということがありますので、この辺の婦人相談員の業務内容ももう一度部内で協議させていただいて、連携を取りますよということではあるのですが、一人の人にずっと寄り添っていただいて、深刻な問題ですので寄り添っていただくということが非常に大事になってくると思いますので、その点もよろしくお伺いしたいと思います。

厚生労働省が発表した昨年の10月30日の時点なのですが、コロナ関連の解雇、

雇い止めは6万9,130人、その半数は非正規。女性の就業率が大きく低下していると。また、野村総合研究所の、新型コロナ感染拡大の影響でパートやアルバイトとして働く女性1,163万人のうち少なくとも7.7%に当たる90万人が実質的な失業状態にあると推計結果が公表されました。パートなど非正規の方は、ダイレクトに影響を受けている。その意味から、今回雇用保険に加入していない非正規労働者まで雇用調整助成金や休業支援金の対策を広げたと思います。

非正規も含めて中小企業の休業支援金や給付金を知っているのが、何とこれでも37.6%しかない。生活資金の貸付けや年金保険料の減免や税金納付猶予についても半数が知らなかったとありました。生活が苦しくても支援が届かない方々がおられることはないのか、本市ではそういう方がいらっしゃらないのでしょうか。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして様々な産業分野に影響が出ております。また、感染拡大を防止するために外出を自粛される傾向が顕著でありますので、特に飲食業界に大きな影響が出ているという状況にあると思っております。このような状況の中で、市内におきましてはこのコロナの影響により廃業をされたという事業者はいらっしゃらないということではありますが、離職をせざるを得なくなった方はいらっしゃるというふうにお伺いしております。

こうした非常に深刻な状況になっておりますので、引き続き雇用主であります中小企業・小規模事業者に対する資金繰りの支援ですとか雇用調整助成金などのそうした支援ですとかあるいは市内の消費を喚起するような経済対策、こうしたことに努めていく必要があるというふうに思っております。今後また議会のほうにもそうした対策について御相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） 孤立して追い詰められることのないように目配りが要ると思います。実態把握も努めていかないといけないというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それと、ケースワーカーのことをお伺いしたのですが、単身でお住まいの高齢者の福祉の方で、単身の女性というのはどれぐらいおられるのでしょうか、何%ぐらい単身の女性なのでしょうか。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 生活保護ということでよろしいですかね。生活保護受給世帯ということで、今現在144世帯ありますけども、そのうち49世帯が女性の単身世帯ということになっております。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） 大体3割、これだけ女性が独りで、にもかかわらず女性が配置されていない。これはどのように思われますでしょうか。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） ケースワーカーはそれぞれ基準で配置をしておりますけども、以前は女性のケースワーカーがございましたけども、現在は配置がないということで、それにつきましては、生活保護の理由というのは様々ございます。高齢、生活困窮でしたら、社協で生活困窮者の自立支援事業といったようなことで女性の相談員等もございます。高齢者については、地域包括支援センターなどに女性の相談員を配置しておりますので、そういった方と訪問時に行き同歩するのですとか、そういった工夫もしながら対応していきたいというふうなことで。現在、生活保護担当者のケースワーカーは女性を配置しておりませんが、そういった組織的に対応していきたいと、連携しながらそういった対応をしていきたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） 限られた人数の職員ですので、適材適所、ケースワーカーの資格をお持ちの女性の方もおられると思います。来られる方が単身の場合女性で、また独り親の方もおられます。そういうところに男性の職員というのではどうなのかなと。せめて、女性一人を配置できるように御検討いただきたい。幾ら連携を取っているといえども、やっぱりケースワーカーとは違うと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、廿日市の事例があります。生活困窮の相談ということで、廿日市市では、山下三郎元市長が福祉関係にすごく精通された方であって、コロナ禍の急増で生活資金などの貸付けを、市民の困窮に関する相談に応じるために土曜日でも市役所の1階の相談窓口を開設しているという記事がありました。工夫をして、一人も漏れないでということで、住む場所を失った方とかそういうおそれがある方に向けて、住居の確保の給付金とか生活福祉の資金などの相談窓口ということをされているそうです。新型コロナの第3波が広がって、市内の飲食業や観光関連では臨時休業に追い込まれることがあると、市民相談なんか

も体制を拡充していつているということがありますので、これはぜひ、3次補正等も検討していただきたいなと思っております。まだまだこれから補正もあると思っておりますので、お願いしたいと思っております。

それでは最後に、ちょっと時間がなくなりましたが、スマートフォンでデジタル社会への不安解消ということをお伺いさせていただいています。

行政のデジタル化の司令塔と位置づけられるデジタル庁が設置すると、デジタル改革関連法案が9日閣議決定をされました。菅総理が改革の象徴と掲げたデジタル庁を9月に発足させると言われております。重要なのは、ITに精通した優秀な人材をいかに確保できるか、また高齢者などITに不慣れな人への配慮、講習会の実施や補助者などの活用など、どのように今後準備されるのか、お伺いしたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 行政のデジタル化という御質問だと思っております。

先ほど御紹介がございましたように、国のほうでは今年の9月にデジタル庁が発足されるということでございます。これは、昨年9月に新しい内閣が発足したときに、国全体のデジタル化を看板政策ということで位置づけられたと、その動きが加速された動きということであろうと思っております。

本市におきましても、国が進めるデジタル庁、こちらの動向を踏まえましてデジタル社会の形成に当たっての取組を進めていくために情報政策部門を中心といたしまして関係機関との連携、調整等を図りたいと思っております。

確かに、人材活用というのがございまして、官民間問わずその人材活用と、専門性が問われる部門でございしますので、そちらにつきましても官民間問わず適切な人材確保に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） 今年の9月ですから。

東広島市では、市長が繰り返しデジタルトランスフォーメーション、情報通信技術で暮らしをよい方向に変化させることを意味している。今年度予算の重点に位置づけされておりました。スマホの使い方やオンラインの行政手続などを教えるデジタル活用支援というのが必要になってくると思っておりますけど、この点について、今年の9月からですからね、省庁ができるの。デジタルディバイド、情報格差を生まない取組が必要だと思いますが、デ

デジタル活用支援員等も検討していただけますでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） デジタル社会の実現に向けましては、国全体が同じ方向に進んでいくということで、そのデジタル技術の利便性、こちらを享受することが早期に実現可能となるよう取り組んでいかないといけないと思っております。人材の活用ということで、言い方としてはデジタル人材といったほうがよろしいのかもしれませんが、そういった確保ということもございますし、国におかれましても昨年末にデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針も定められております。その中で、今後の展望につきましても様々な取組を進める中でこの人材の確保というのは重要でございます。議員おっしゃるように、9月はもう間もなくでございますので、その点も踏まえまして様々な取組を進めていかないとと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） 新年度当初予算を全部完璧に見たわけではないのですが、これに対する予算がどこにあるのかなとふと思いましたので質問させていただきました。

高齢者を対象とした、私もそうなのですが、不慣れな方に対するサポートということで、忠海東小学校の跡地活用利用で無償提供をされて、そこでIT企業が入って地域の方々にICTなどを自由に教えていただけるような取組というのを、していただけるのではないかなと思っておりますけども、この点、もし忠海地域で行っていったとすると、ITの専門家でもありますので、ぜひ竹原市域内においても、そのようにスマホを活用したことを勉強したりとかというものができないかどうか、これは提案なのですが、いかがでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 今、議員からお話ございましたのは、昨年の9月議会で無償貸付けの議決をいただきました忠海東小学校の跡施設活用ということでございまして、ITの企業さんが貸付利用者として決まったところでございます。リングロー株式会社といいまして、東京に本社が所在されている会社でございます。このリングロー株式会社が活用事業者となりまして、取組の中でパソコン、スマホの無料相談、IT、OA機器の販売またサポート、お話がございました出張修理などということもございまして、その中では当然スマホの無料相談につきましても出張で御自宅ないしは適した場所に出向いて

いただいていたというので、今お聞きしておりますのはその出張料は無料ということもお聞きしておりますので、その辺は十分活用して取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 道法知江議員。

10番（道法知江君） 少し希望が持てると思います。

それでは、時間がありません。最後に、市長にお伺いさせていただきたいと思えます。

質問書の中で、竹原女子のことを書かせていただいて、今後はいろいろ、オリパラの大会の委員長が女性の発言でお辞めになられたということもあります。それだけにかかわらず、男女共同参画のそういう時代を築いてあげないといけないと思いますし、竹原女子はどのように今後展開されるのかということをお答えさせていただきたいと思えます。

そして、今回の質問の中身は、政策をつくる側が現場レベルの実情を十分に把握しているのかどうかという意味においても質問をさせていただきました。それは、困難を抱える人たちの苦しみというのをまず取り除いていく予算に、政策にしていけないといけない。それについて、孤立したままで困難を抱えている人を決して置き去りにしないということが、誰一人置き去りにしないというSDGsの考えだと思いますけども、そういった考えはどうか。あと、今社会の分断や人々の孤立化がある、そうした中においてでもできる何かを探ることが大事ではないかなと私は思います。市民に希望の持てるメッセージをお願いしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 先ほどありました竹原女子の話でありますけれども、議員のほうにも御説明を申し上げ、今も粛々と進めさせていただいております竹原ファンクラブの取組についても、実は就任1年時目から本当は取り組みたかった事業でもありますが、平成30年の豪雨災害また今般のコロナの混乱でなかなかスタートできなかつたのですが、昨年の夏からいよいよスタートすることができました。

実は、竹原女子に関連する取組としては、竹原市の広報紙の一面に竹原ジェンヌという取組を進めさせていただいております。これは、職員といろいろと協議をしまして、やはり女性に目の目を当てていろんな取組を紹介していこうではないかと、頑張る竹原で竹原の女性の一人一人の取組を紹介していこうというのが、実はこういう竹原女子からの流れ

で取り組んでいる一つの事例ということでもあります。さらに、竹原ファンクラブをこれから展開していく中で、やはりいろんな意味で、今コロナで難しい活躍の場でもありますけれども、ぜひ女性にもいろんな場面で活躍をしていただくように、またこちらもそういう場面を設定できるようにこれから取り組んでいきたいというふうに思っております。

コロナの、いろんな経済的支援等についての御質問を今回いただきまして、コロナ対策は今年の春からいろんな形で、国も地方創生の臨時交付金を設定されて、本当に当初は、もうどちらかといえばつかみどころがない対応ということだったかというふうに思います。この交付金は、各市町だけではなく、県単位で県とそれから各市町で交付をされてきているものであります。当然、経済対策やそれぞれの医療関係者への支援策につきましても、国と県とそして県内の市町が役割分担を果たしながら取り組んできたところでありまして、各部長のほうから説明もしておりますが、当初制度設計をするに当たって、経済的影響がどういう状況なのか分からないままでの制度設計であったということはこの間も御説明申し上げてきて、こうして結果が出たわけでありますので、この結果に基づいて今後どのように様々な支援策であるとか、コロナ対策の経費の制度設計というものは考えていかなければいけないというふうに思っております。

これからワクチン接種が始まりますので、この1年間このコロナの状況がどういうふうに移り変わってくるかというのは、非常に、また去年の1年間とは別の流れができてくるというふうにも想定をしております。その中で、竹原市としてのコロナ対策、経済支援または様々な制度設計をこれから構築していきたいというふうに思います。

いずれにしても、弱者救済というのは当然ベースにあるわけでありますので、その弱者救済をどのようなキャッチの仕方をしていくかということについて、よりきめ細かく、また市民の皆さんに寄り添いながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 以上をもって10番道法知江議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後2時40分まで休憩いたします。

午後2時24分 休憩

午後2時40分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、松本進議員の登壇を許します。

14番（松本 進君） 日本共産党の松本進です。発言通告に従って一般質問を行いま

す。

広島県水道広域連携，県内1水道の参加表明は撤回せよ。サブタイトルとして，竹原市の水道事業，地下水源を守れというテーマで市長に質問したいと思います。

総務文教委員会で報告された水道事業の広域連携については，広域連携の目的で，人口減少に伴う給水収益の減少，施設老朽化に伴う更新費用の増加，事業を支える人材，技術力が不足など，水道事業の経営は厳しさを増している。そして，水道事業の広域連携の目的は健全な経営基盤を確立し云々とありますけれども，竹原市は先行して2016年10月から水道料金の大幅な値上げ，平均29%，10年後には49.1%，この値上げを行い，人口減少に伴う給水収益の対応や老朽化に伴う水道施設の更新を計画的に進めています。付け加えると，2019年度水道事業決算は1億9,600万円余りの黒字であり，水道料金の値上げを中止しています。

そこで市長に質問いたします。

竹原市の水道事業の中・長期の整備方針，総事業費約54億8,000万円は，単独経営が前提となっています。この整備計画は，水道管の老朽化率抑制の取組を加速する，38.9%から36.8%に加速するとか，水道管の耐震化率を改善，5.4%から11.3%，こういった取組となっています。さらに施設更新で最大の経費となる新成井浄水場等，約26億円の事業費が計画されています。新成井浄水場整備計画は，竹原市の水源，地下水に適した緩速ろ過方式浄水場の設計だと聞いております。

竹原市水道事業の施設更新の整備は，県水道広域連携に参加しなくても，竹原市中・長期整備方針は実施が可能ではありませんか。新成井浄水場等の新施設更新は，計画どおり実施が可能だと思います。市長の明確な答弁を求めます。

2点目に，2月3日の全員協議会の広域連携の説明の中で竹原市単独経営の補助メニューの質疑がありました。市水道課は，水道事業で単独経営の補助メニューはあるが，竹原市はその採択条件である水道料金や起債残高，資本などが合致しないという説明でした。この単独経営の補助メニューの採択条件に合致しないということは，竹原市水道事業は単独経営で補助メニューを受けている市町よりも健全な経営基盤を確立していると言えるではありませんか。明確な説明を求めます。

3点目に，広島県内の市町で上水道の水源に地下水75%以上を活用しているのは，2市だけです。しかし，竹原市は100%の水源を地下水源で賄う取水能力があるにもかかわらず十分な活用がされていません。

そこで、市長に質問します。

①広島県水道広域連携、統合による県内1水道または企業団、こういった水道事業に参加して、10年後も現在の竹原市地下水源の給水量、給水率を将来にわたって確保できる明確な根拠を示していただきたい。

②広島県用水受水費総額は、受水開始から今日まで幾らの金額になりますか。受水開始から何年経過していますか。今、竹原市水道事業が広島県用水受水を中止すると、投資費用相当額の返還金は幾ら発生しますか。明確にお答えいただきたい。

広島県用水受水費は、2019年度決算では1億7,700万円余り、竹原市水道事業費の24.25%で最大の経費であります。この経費削減こそ、竹原市水道事業の健全な経営基盤にとって不可欠な要素であります。私は、改めて太田川水源の県用水受水の早急な削減、中止を強く求めますが、市長の明確な答弁をお聞かせいただきたい。

③現在、県用水受水は太田川水源からですけれども、広域連携の統合による効果では、施設更新の促進の中に福富ダムを水源とする竹原市へのバックアップ機能強化が明記されています。この福富ダム水源に伴う総事業費と竹原市の負担額は幾らになりますか。この福富ダム水源のバイパス機能強化は竹原市の水道事業に本当に必要ですか。その根拠、水需要等の説明を求めておきたいと思います。

④太田川水源の県用水受水は、当初吉名町竜島火力発電所建設のためと説明されていましたが、現在では竹原市の災害時のバックアップ機能等で必要だと理由が後づけされています。

そこで市長に質問します。

竹原市は災害発生時を想定した各自治体等と様々な支援協定は結んでいないのでしょうか。水道事業における災害時の相互の支援協定がないから、市独自に県用水を受水する必要があるということでしょうか。市長の明確な答弁を求めます。

4点目に、さきの2月3日、竹原市議会全員協議会では、私は広域連携等の資料の提出、確認を求めました。広域連携、県内1水道事業の大前提となる県内21市町が参加する総コスト、総給水原価、水道料金等々の試算資料はどこにありますか。21市町で4市が、大きな自治体が不参加表明後の試算資料はいつ市議会に提示、説明できますか。また、県と賛同市町が締結する予定の基本協定(案)は竹原市議会担当常任委員会にいつ提示、説明されたのか、明確にお答えいただきたい。

既に不参加を表明した広島市は、広域連携の検討スケジュールについては、県内1水道

が本当に一番よいのかと聞かれたら我々は何も答えられない、県内1水道ありきの進め方だと我々は何も説明できない、ぜひ比較した上で結論を出してほしい、お金だけでなく県民が全て幸せになれるものを示してほしい、誰かが損をするものであれば説明は難しい、根拠を持って説明できるものを示してほしいと、広島市の質疑に対する県の応答はありませんでした。

このたびの水道事業の広域連携についての竹原市の取組は、審議に必要な資料等が提出されていません。市議会の審査が十分できない状態で、県用水広域連携への参加表明は撤回すべきです。市長の明確な答弁を求めます。

以上、壇上での質問を終わります。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 松本議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の竹原市水道事業の施設更新についての御質問でございます。

本市の水道事業は、将来にわたり安心・安全な水の供給と持続可能な事業運営を行うため、平成28年度に竹原市水道事業経営戦略に基づき中・長期整備方針を策定し、長期的な視点で収支計画を立て、施設の整備及び更新を推進してきたところであり、今後耐用年数が経過している成井浄水場をはじめ、各水道施設の更新費用の増加が見込まれております。本市といたしましては、こうした現状を踏まえ、水道事業の広域連携により水道料金の上昇幅を抑えつつ国からの財政支援によって施設更新が早期に図られることなどから、広島県水道広域連携へ参画することについて議会に御説明したところであります。

次に、2点目の竹原市水道事業の経営状況につきましては、令和元年度の経常収支比率は125%であり、経営の健全化や効率化については良好であります。老朽化の状況については、経年劣化率が高く、今後耐用年数が経過した水道施設の更新や災害に強い施設とするための耐震化など、施設の機能強化を計画的に進めていく必要があると考えております。

3点目の広島県水道広域連携に参加した10年後以降の自己水源の確保につきましては、本市の水道は地下水を水源とする自己水源と広島県用水の2系統により水の安定供給を行っており、自己水源の給水量、給水率については、各水源地の水質保全に努めながら、過剰な地下水の取水量とならないよう、10年後以降も自己水源と広島県用水の割合をおおむね維持しながら水の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

次に、広島県用水の受水開始からの経過年数と受水費総額につきましては、昭和59年4月から受水を開始し、令和元年度末現在で36年が経過しており、受水費用の総額は約72億円となっております。また、広島県用水の受水を中止した場合の違約金については、これまで受水廃止による市町負担金を算出した例はなく、現時点において算定は困難であると県から伺っております。

次に、福富ダムを水源とするバックアップ機能強化につきましては、総事業費は約56億円であり、竹原市の負担額は30年間で約1億5,000万円と県から伺っており、このバックアップ機能強化により、これまでの太田川に加え沼田川からの送水が可能となることから、災害時における断水リスクの低減が図られるため有効であると考えております。

次に、災害発生時を想定した支援協定につきましては、公益社団法人日本水道協会に加入し、協会の活動を通じて災害発生時における相互支援を行っており、本市では平成30年7月豪雨災害において、県内外の水道事業者から応援、支援を受けております。水道事業は、市民の日常生活や社会経済活動に必要不可欠なライフラインであることから、水の安定供給に向けてバックアップ機能の強化や災害時における各市町との連携を強化していくことは必要であると考えております。

次に、4点目の県内21市町が参加する広域連携の試算資料につきましては、令和2年6月に策定された広島県水道広域連携推進方針において、市町ごとの総コスト、給水原価、水道料金等が試算されており、現在県のホームページで公表されております。

次に、各自治体の統合による連携及び統合以外の連携を選択した後の試算資料等につきましては、現在各市町において参画への可否について判断を行っている段階であり、最終的な収支の将来推計や効果の再試算は、令和3年度に設置する準備組織の協議会において事業計画を検討する中で整理することになると県から説明を受けており、この再試算が行われた段階で議会にその内容を御説明いたします。

また、基本協定につきましては、統合による連携に向けて検討を進めるために賛同する市町と県で協定を締結するものであり、今後基本協定（案）についてもお示しをしてみたいと考えております。本市といたしましては、今後準備組織である協議会に参加し、県や統合に賛同する市町と協議を重ねる中で、統合による効果を明らかにした上で企業団への参画の最終判断をしていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） それでは、再質問に移りたいと思います。

まず、第1点目の質問というのは、竹原市の水道事業が2016年に市独自の水道事業の中・長期整備計画方針をつくって、この間取り組んでこられております。ですから、第1の質問というのは、県の広域連携に参加しなくても現在の中・長期計画を進めていけばいろんな施設の更新等々の対応は十分できるのではないかという趣旨の質問をしたわけです。ですから、県方針に参加しなくても独自でできるのではないかということの質問に対して、市長の答弁、これを確認したいと思いますけれども、今後は成井浄水場等の更新費用の増加が見込まれる云々ということで水道事業の広域連携に参加するのだというような答弁が先ほどありました。議会の委員会でも成井浄水場の関係、更新費用が、お金がかかる、約26億円余りと言われておりますけれども、これがかかって広域連携に入っていけば交付金をもらえると、竹原市財政、水道事業に大きなお金が入るといような説明を繰り返されております。

しかし、ここでお聞きしたいのは、竹原市独自がつくった2016年の中・長期整備方針、この方針の中には、先ほど壇上で言いましたが、全体として約50億円近くの事業費、20年間あまりで整備するというような計画でありました。私の調べた結果では、50億円の中に成井浄水場の計画はちゃんと入っているわけです、この約26億円余り入っている。ですから、こういった施設の更新、成井浄水場が一番大きなお金がかかるという、中・長期整備方針の中にはきちっとこの浄水場の事業費が入っているという下で29%余りの水道料金の値上げが行われた。私はこういった理解をしているし、市民の広報への説明もそういうようになっていたと思いますけど、中・長期整備方針の中に既にこの成井の浄水場は入っていて、それを前提として値上げを行ったというふうに私は理解をするのですが、確認を求めておきたい。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） こちら、中・長期整備計画と今回の広域連携との関わりとどうか、中に成井の整備が入っているかという御質問でございますが、まずこの広域連携、中・長期整備計画、この広域連携については国の流れ、県の流れ、そして市の取組ということで、まず中・長期整備計画、先ほどありましたように、28年にこの計画を立てて、成井を含めまして水道施設の老朽化や耐震化、これを整備していこうという20年間の計画でございます。そうした中、そうした水道の施設の老朽化というのは全国的にも課

題となっております。国においては水道施設の基盤強化を図ることを目的ということで、平成30年12月に水道法の改正を行いまして、広域連携の推進が明記されまして、広域化に伴う事業の補助金制度が拡充されたところであります。そうしたものを受けまして、広島県といたしましても広域推進方針を昨年の6月に策定をして、県内の水道事業を一元化する取組を県が主体となって進めてきたところであります。

そうしたところで、本市といたしましては、これまでどおり単独経営で水道施設の整備を更新していく場合には更新費用を全て水道料金で賄う必要がございますが、今回の広域連携に参画することによりまして、統合に伴う事業費、こちら先ほどの成井浄水場を含めた事業費に対して3分の1を国からの補助金で賄うことができるということから、水道料金の上昇幅の抑制にもつながって、中・長期方針に基づく施設の更新や耐震を着実に実施することができるというものでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 松本進議員。

14番（松本 進君） 私が聞いたことに対しての答弁をしていただきたい。私が言ったのは、今あなたのほうはそういう理由で広域連携に入りたいという説明を今まで受けている。しかし、今の私の壇上での質問は、そういった連携に入らなくても既に竹原市独自の経営で成り立つのではないかと、対応できるのではないかとということについて聞いているわけです。

それはなぜかといったら、2016年に竹原市がつくった中・長期の整備計画の方針があるわけでしょう、20年かけた方針。これは、私らがもっている資料は、54億円余りがありますよね。その54億円の中に成井浄水場の整備が26億円余りで入っていると、広域連携は別として、その計画をつくったときに、平たく言えばお金が足りないようになるから29%値上げしますよという市の説明を配っているのではないかと。

だから、私が今確認したいのは、広域連携に入らなくても、5年前につくった市独自の計画があって、そのために値上げしてやっているのではないかと。26億円の成井浄水場はこれの中に入っているかどうかを聞いているわけなんです。入っていないなら入っていない、入っているなら入っているで、そこだけ答えてくれればいい。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） こちらにつきましては、中・長期整備計画にも入っておりますし、今回の広域連携の計画にも入っております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 松本進議員。

14番（松本 進君） 市長もぜひ答弁してもらいたいと思うのは、私が今第1の質問をしたのは、県が今、広域連携の方針が国から出たから進めたいということで、広域連携に入ってという参加表明をする。しかし、竹原市はそれに先行して2016年の段階で今後いろんな施設の更新、耐震化、老朽管、成井浄水場等、いろんな施設のお金がかかるから、20年間でこういった計画整備をしていきたいと思います、水道事業の整備をしていきたいと思いますという計画をつくっているわけです。その中に、54億円の中にこういった成井の大きな26億円の事業が入っている。その整備をするために29%の値上げを実行した。5年後に上げるという分が、先ほど壇上で言ったように、1億9,600万円の黒字で値上げをしなくてもよかったという、計画を先行してつくっているわけでしょう。だから、広域に入らなくても事業はできるわけです。

その関連でもう一回、2点目として、交付金の問題、竹原市単独経営と、先ほど交付金の説明があったけれども、竹原市単独経営のままだったら補助金のメニューの採択条件が合致しない。今の水道事業の中では、もし26億円の大きな成井浄水場の更新をする場合、広域に入れば補助金が入る、入らなかったら交付金が入らないというのは事実なんです。

しかし、先ほど壇上でも、既に5年前から計画的に整備するという中に入っているというのが一番のポイントでありますし、もう一つは補助金をもらっているもらっていない、採択条件に合致するかしないかは竹原市の経営状況を見る上で大切なポイントなのです。補助金が下りるところはどういった状況なのかというのを確認している。それを今、私が確認したら、市長の答弁は、竹原市の単独経営というのは健全経営だから云々という答弁があった。竹原市は健全な経営を今しているわけなんです。そういった答弁が今ありましたよね。

ですから、確認します。竹原市の単独事業の経営というのは、補助金のメニューが下りない。その採択条件に合致しないというのは、現在の竹原市の経営というのが健全経営だからということで理解していいのかどうかを教えてください。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 補助金の採択条件についての御質問でございます。

水道事業の施設に伴う国の交付制度としては、幾つかございます。採択基準といたしま

しては、資本単価が1立方メートル当たり90円以上が条件となっておりまして、竹原市の場合には、資本費は令和元年度の決算におきましては60円ということになっています。この数字が低いということは経営状況がいいということで、採択の適用には当たらないということでございます。しかしながら、今回こうした採択基準でなくても広域に参加することによりまして採択要件を満たすことになりまして、国からの支援が受けられるものがございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 松本進議員。

14番（松本 進君） 今、よく市長、聞いておいてください。竹原市の単独経営の状況は健全なのです、今、健全なのです、良好なのです、今、答弁されたように。それは、国の補助が出る採択メニューとして今言われました。その補助金が出せないぐらいという言葉がいいのかどうか分からないけど、補助金が出せないぐらい竹原市は健全な良好な経営をしているというのが現実なのです。

次の質問に入ります。

次の質問は、広域連携に仮に参加した場合、3点目の質問ですけれども、再質問は、広域連携に参加した後、竹原市内の良質な地下水源が守れるかどうかの趣旨の説明を求めたのです。しかし、そこは市の答弁、市長答弁は、10年後以降も自己水源と広島県用水の割合をおおむね維持しながらやりますということで、私の質問というのは、現在の給水量を担保できるかどうかの肝腎なところを聞いている。そこに対して明確な答弁がなく、10年後にはそういった自己水源、広島県用水の割合をおおむね維持しながらという、明確な答弁がありませんでした。ですから、私は竹原市の優れた地下水源、豊かな地下水源を守ってくれるのかなと大変危惧いたします。

そこで、確認を含めてお尋ねしたいのは、私は情報公開で竹原市の7か所の原水の資料を請求いたしました。中通とかいろんな、竹原市の7か所の原水の、飲み水のところではなくて井戸水の元の原水の水質調査を資料要求しました。そこは、水道法の基準で、全て7か所とも基準をクリアしている。要するに、中通水源の分であれば、一般細菌もない大腸菌もない、そういった水道基準があって全て水道法の基準値をクリアしている。ですから、原水そのものもすぐ飲めるわけです。そのように理解していいですか。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 言われるように、竹原市の自己水源、大変水質がいい水源

でありまして、こちらは、水道水ということになれば水道法の基準に基づいて塩素滅菌、これは必要不可欠なので、塩素滅菌を入れたのみで飲料水として使える井戸でございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 松本進議員。

14番（松本 進君） ですから、今、部長からあったように、原水そのものが良質で、確かに水道法上、塩素滅菌しなくてはいけない、そこは水道法で決まっているから入れなくてはいけない。ですから、調査結果も、塩素とかクロロ酢酸とか、そういった原水の調査ではその数値が出ていないけども、水道法の基準で水質結果、今度は飲むところの基準を見たら、塩素とかの数値が基準値以下であります。確かにそれはそういう処理をされてというのがあります。

しかし、私がここで言いたいのは、竹原市内にある7か所の原水、くみ取った水そのものは飲んでも水道法では違反ではないというぐらいきれいな水と言えるのは言えるのではないですか。それは、処理はするのだけでも。私が言いたいのは、それだけ地下水は表流水と違ってそれぐらいのきれいな水、豊かな水だということは間違いないと思うのです、今言われたようなとおりです。

ですから、こういった市内の7か所の水源はきちっと守っていかなくてはならないという質問に対して極めて曖昧な答弁しかできないということで、広域連携ではそこに加入すると不安といいますか、地下水源が守れるのかなということで心配をせざるを得ません。

それから、次の自己水源の関係で、県用水のこともお尋ねしました。県用水受水費のことは、私も毎回予算、決算などで水道事業費の歳出の大きな負担になっていると、25%弱、そういった経費になっている。ここの水道の事業、水道経費、歳出の削減といいますか、これは大きな課題だということで県用水を繰り返し中止を求めてきました。しかし、あなた方はそれを聞こうとしない。

しかし、この間、先ほど答弁があったように、何十億円という金が県用水として支払われているわけです。2019年度までの36年間に、何と72億円です。72億円の経費を県用水に出している。通常、竹原市内の水が本当に足りなくて何とかしてくれということで県用水を取っているなら、百歩譲ってあなた方の意見は分かるけども、竹原市には豊かな自己水源があるのではないですか。それを止めて県用水の受水を維持しているわけなのです。こんなことが許されるはずがないです。72億円もお金があったとしたら、仮定の問

題だけでも、これからの54億円の20年間の経費だっておつりが来るではないか。こんな水道事業の経営の在り方は絶対に許せません。百歩譲って、県用水がないと足りないというならそういうことを市民に理解を求めることができるかもしれないけども、豊かなおいしい水が豊富にあるのに何でこれを活用しないのか、市民の誰が聞いても怒ります、こんなことをしていたら。それが今まで72億円も出しているのです。今後20年間でやろうとしているお金が54億円もかかるのです。誰が考えてもおかしいでしょう。

それとの関連で聞きたいのは、例えば現在県用水を止めた場合はどうなりますかという質問もいたしました。市長の答弁では、県用水を中止した場合は違約金が発生する。県に聞いたけれども現時点で算定は困難ですと。こんな負担金の違約金というのがあるのですかね。私は正式に通告して、現在中止した場合の仮定ですけども、県用水を止めると市が言った場合、違約金、何年か前も答弁しているわけですから、違約金が幾ら発生するのか、これを壇上で正式に求めました。しかし、先ほど言った市長の答弁です。現時点では算定が困難だという答弁でしたけれども、この中身というのは、私がいろいろと協定書を調べたのも、どこに書いてあるのか分からなかったのです。

ですから質問しますけれども、違約金の発生というのは、市と県が結ぶ契約書、協定書とかいろいろあるのかも分からないけども、協定書には少なくとも明記はない。だから、違約金の発生というのはどういったところに書いてあるのかどうかを示していただきたいのと、その違約金の計算の仕方、県に聞いたけども算定が困難だというのはちょっと分からないのだけでも、通常いろいろ契約事があって途中でやめますよと言った場合に違約金が発生するというのはみんな分かると思うのですが、そういった発生をする場合には算定の根拠があるはずです。その根拠はどういう、この太田川水系の事業が幾らかかって、竹原市の負担金はこれだけになりますよと、途中でやめる、水道事業を中止する、県用水受水を中止するということになれば残った負担金なんかを払ってくれというようにはなるのかという私の思いですから。だから、どこに協定書なり契約書なりにどういう形で書いてあるのか、その違約金の根拠、概要を教えてください。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） この違約金については、こちらは県の企業局に問合せをしております。違約金の考え方とすれば、未償却資産の負担金と既存施設に係る維持管理の負担金が必要となるが、これまで受水廃止に伴う市町負担で算出例がなく、現時点では算出困難という回答をいただき、どこに書いてあるかということで我々も確認しましたが、

こういう違約金のことについては書かれたものはございませんでした。

以上です。

議長（大川弘雄君） 松本進議員。

14番（松本 進君） だから、要するに違約金というのは、こういったところに書かれてあるのか、こういった根拠のものかということを知りたいのだけれども、今、それはないということですね。どこに書いてあるのか調べたけれどもないと、私も協定書を見ましたけれどもありませんでした。

それと、もう一つ、県というのは、スタッフが充実して、こういったやめるかどうかに係る違約金なんかはすぐに出して、これだけかかるからやめないでくれというのが普通かなと思ったのですが、先ほどの答弁では違約金の算定は現時点では困難ですというような説明があって、根拠の規程もないというふうに、今、部長からありました。

それと、私も気になるので情報公開もいたしました。ここの情報公開の中に県用水に係る負担金というのがあって、竹原市が県に負担金を支払っています。それを見ると、いつまで払っているかといったら、昭和59年、1984年から7年間、84年から1990年、7年間に合計で5億9,941万2,000円、約6億円の負担金を払っています。それ以降は終了しているわけですが、負担金を払うあれが。あとは施設の維持管理費です。確かに給水しているわけだから維持管理費等が必要で、今2部制になっていますよね、基本料金と使用料金、2部制の分で受水費を払っている。しかし、この施設に対する負担金というのは、竹原市としての負担金は1984年から90年の7年間で約6億円を払って終了しているからそういう算定根拠が出せないのではないですか。このことについてどうですか。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） この算定につきましては、県のほうで行うことになりますので、我々が今ここで即答することができないので御了承ください。

以上です。

議長（大川弘雄君） 松本進議員。

14番（松本 進君） 県が算定するからといって、竹原市が独自で継続するかやめますかということもできないということですか。もう入ったら抜けられないということなのですか。そんな協定書なんかありますか。しかも、私も百歩譲って言いたいのは、投資した事業費に対する負担金というのはある、途中でやめたらそれはいけませんよというのがあ

るかもしれない。わざわざ情報公開取って、その負担金はもう終了しているのではないかということを行っているわけです。だから広島県も算定できないのではないのかと、そこをはっきりと言ってください。それでは、県に聞いて、その算定根拠はないけれども、現在は出すのは困難けれども、それではいつ出せるのですか、議会に示せますか。ちゃんと答えてください。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 負担金については、現時点、今、私がこの場で申し上げることはできないのですが、そのことにつきましては県の企業局に問合せをして回答を得たいと思っております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 松本進議員。

14番（松本 進君） 市長にここだけ聞きたいのは、違約金という根拠もありませんと、それで私が今紹介したのは7年間で約6億円、事業費に対する負担金がかかってくる、これは通常ありますよね。この負担金はもう終了していると。だから、率直に言えば、今中止しますよと市が県に通告したとしても違約金は私は発生しないと、かかる根拠は全くないと思いますけども、その点について、市長、どう考えますか、そこだけもう一回。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） この県用水事業というものは、市町からの要請を受けまして、限られた水源を有効かつ公平に活用して、単独の市町で実施することにより過大な投資を避け、管理面でも合理化を図ることを目的に、県の事業というよりも市町との共同事業としての性格が強いものでございます。仮に竹原市が県用水からの受水を止めた場合には、結果としてほかの受水団体である、市町である、広島市、海田町、熊野町、呉市、東広島市、大崎上島町の負担の増加につながりかねないということがございます。そうしたことから、我々としてはこれまでと同様、自己水と県用水を、割合をおおむね維持しながら水の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 松本進議員。

14番（松本 進君） 市長、今、部長からあったように、県用水の仕組みはそうになっているのです。竹原市のためにこういった県用水の施設を造って給水しているわけではな

い。それで、その当時としては、三十六、七年前の当時と今はもう環境が変わっているわけだから、当時はいろんな経済活動で吉名の火力発電所ができる、そのために水が必要だから引こうではないか、当時決められたのでしょうか。しかし、それがもう経済活動が変わって人もだんだん減ってくると、市の説明では今後40年間には人が2万5,000人から9,400人に減ると、64%も減るといような試算もあって、収入が大変ではないかという説明をされています。

ですから、そういった中で、水道事業の経営の中で、竹原市が抜けたらいろんな負担が増えるだろうという、今の部長の心配もあるのだろうけれども、竹原市の水道を考えた場合、今まで36年間で72億円も、私は、率直に言えば無駄金ですよ。54億円もこれから投資しようと、お金が要ると、値上げもせざるを得ないことをやっておいて、裏ではこういったような無駄金と言うべき、有効活用と言うけども、そうではないわけよね、竹原市の水源を十分活用していないわけなのだから。竹原市の水源を余らせておいて県用水を取る、これは誰が考えても理屈に合わないですよ。

市長、すぐに止めるかどうかということをお聞きしたいのだけれども、今までに72億円払った、当初の水事業の関係から見て、このお金は支払った、有効に使われたお金だと考えておられますか。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 県用水が高いので不経済ではないかというような御質問でございますが、県用水の受水単価、これにつきましては、令和元年度におきまして受水費、先ほどの約1億7,000万円、受水量が125万立方メートル、割った値で1立方メートル当たりの受水単価を算出しますと、141円でございます。一方、竹原市全体の給水原価、こちらについては計算で令和元年度144円という数値になっております。したがって、年度によって多少変動はございますが、県用水の受水単価と自己水源の給水原価、こちらについてはほぼ同額というものでございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 松本進議員。

14番（松本 進君） 議長、私が市長に聞いたのは、これだけ大きな問題で部長が答えられるかどうかのと、そこを心配して言ったわけです。それを聞いたら、別の単価が安いだ高いだと言って、そんな聞きもしないことを答弁してから、何事なのか。

もう一回、市長に最後にこの件で聞きます。

この県用水の当初の受水目的は、水が足りなかったから引かないといけないと言ってきた、そういう説明をして県から引っ張った、水を。しかし、そのお金が36年間で72億円も協定書を結んで払ってきた。しかし、当初の目的とは違ったところに、誘致ができなかったわけですから、そのこと自体は、そこに引っ張った目的とは違ったところに使っているわけなのです。しかも竹原市の水源が有効に活用されて、足りないからしょうがないではないかというのならまだ話が分かるかもしれない。しかし、そうではない。竹原市の水源を活用しないで県用水を維持している、それで72億円もこれまで払ってきた、このことについて市長はどう考えるのかと聞いているのです。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 過去通算の投資額に対して必要であったかどうかということに関してだというふうに受け止めますが、この額が必要なかった額というふうに私としては捉えておりません。今までの竹原市水道事業の経営の観点、いわゆる2系統の水道を確保するという観点の中で大きな役割を担ってきたものというふうに思っておりますし、現在の10年後以降の姿を御説明しましたけれども、この間の10年間もこの2系統による取水というものは大事なことでありますし、もっと言えば、災害時の対応として、直近平成30年豪雨災害の際に、竹原市の水道も汚濁によって一時期使えない状況がある中で、県用水があったからこそ竹原市の、特に海岸部の水道というものが確保されたというふうな現実もございます。そうした中で総合的に考えて、やはり県用水と竹原市の原水を2系統で竹原市水道事業を運営、経営していくことがベターな選択であるというふうに現時点で考えているところであります。

議長（大川弘雄君） 松本進議員。

14番（松本 進君） いろんな事情で県用水を取っている、その事情、県用水を2年前の災害に活用した、私はこのことを責めているのでは決してありません。ある分ならそれを使うのは当然なことなので、それは。

しかし、私が言ったのはもともと県用水を取った目的、これは企業誘致だったけれどもそれがなくなって駄目だったと。そういった分で、お金を72億円も使ったと。そして、今度は20年間の市がつくった計画では54億円近く金がかかる。だから、そういった事業費の計画を、今いろいろ出てきたけれども、テンポを速めてやればいいではないですか。市がつくった計画があるわけだから、計画がなく後からぱっとそこへ入れて何十億円という金のかかる事業をやれというのは、誰が考えても無理ですよ。しかし、20年間の計

画で、成井浄水場の大きな26億円かかるというのは、もう5年前に計画してあった。そのためにお金が必要だから水道料金も値上げした。広域の連携の件は後で出てきたことでしょう。ですから、私は問題があるのではないかと今やっている。それは県用水の分で言いました、だから県用水のことでは、今、そういった市長の答弁ということでしょうけれども。

今度は、広域連携の中に今の太田川にプラスして福富ダム水源からのバックアップ機能を強化するというような、太田川水源プラスです、プラス福富ダムから水源、バックアップ機能を強化するためにやるのだと。その事業費が今、私が聞いたら54億円、30年間というちょっと長いけれども、1億5,000万円の負担金が要ると。この根拠は、さっき言った市長の理屈でいえば、災害のときにはバックアップ機能として必要なのだと。それだったら太田川と福富ダムと、それで後はこれはいつまでやるのですか。三原や、今度は福山のほうから引くのですか。そういった計画を含めてバックアップ機能は、今は2つの分をやるのだということでしょうけど。本当に水需要から見て必要な根拠は言ってもらえないといけない。

しかし、私がわざわざ災害の支援協定のことを聞きました。災害が不幸にして、いろんなことが起こった場合は、確かに水とかいろんなものを含めて、自治体等々の連携を取ってそこへ支援に行く、または竹原市に支援に来てもらう、これはやっぱり互いの助け合いとして必要なことだと思うのです、その協定は今あるわけですから。

では、この福富ダム水源が必要だという根拠をもう少し説明してもらえませんか、太田川水系では足りないからこれをやると。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 福富ダム水源の必要性ということでございますが、現在県用水は太田川を水源として広島市の瀬野川浄水場で浄水処理した水を呉、江田島方面へ送るルートと熊野、東広島を經由して竹原、大崎上島町へ送水するルート、現在2系統ございます。しかしながら、呉、江田島ルートにおきましては、平成18年に太田川からの送水トンネルの崩落事故、また平成30年7月豪雨災害により送水管が閉塞し、これまで2度にわたって長期断水が生じております。こうした教訓から広島県では、広域連携推進方針の中で施設の再編整備と併せまして施設の強靱化やバックアップ機能の強化など危機管理体制を行うことによりまして、福富ダムを水源とする新たな浄水場から送水される管を太田川水系に接続することによりまして、これまでの太田川水系に加えまして沼田川の2

つの水源から送水が可能となり、災害時における断水リスクの軽減が図られるため、我々としては有効であると考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 松本進議員。

14番（松本 進君） 単なる有効というのが、説明を今聞いたけども、市民が納得できるのでしょうか。太田川水系を今、私は中止してほしいのだけども、そういう理由でさっき言われた。しかし、それプラス、今度は福富ダム水源、54億円のお金をかけた事業が整備されて、竹原市の負担金が30年間で1億5,000万円ぐらいでしたか、かかると。そういった状況で、竹原市の水源は余っているわけです。だから、それを承知でバックアップ機能をやるのだと言うのだったら、災害支援協定があるから、不幸にしてそういう災害が起こった場合は互いの助け合いでカバーすれば対応できるのではないかということを行ったわけです。

しかし、竹原市は、太田川の分をやる、今度は福富ダムもやる、そこに水道料金の負担がかかるわけです。だから、最低限の必要、一定のゆとりは要るのでしょうかけども、竹原市の水が遊んでいるのに、有効活用されていないのに、まだ福富ダムの水をやる必要があると、私は今の説明では納得できません。市長、何かの見解を示してほしい。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 先ほど説明をさせていただきました平成30年豪雨災害時の状況を少しお話ししますと、先ほど部長が申し上げました、広島市から呉市、それから江田島に渡るルートが残念ながら通じなくなりました、不通になりました。その中で、いわゆる熊野、東広島、そして竹原のルートが唯一通水ができておりましたので、もちろん島嶼部とそれから竹原市に送水ができたわけです。ただ、その送水量であると、一時的にはありますけれども、竹原市も断水の危険性も実はありました。そういう経験を今までした中で、非常に災害時の備えというのが重要というふうに今回の広域連携では捉えた中で今回の新たな送水ルートの構築というものが検討され、今回水道広域化の事業計画の中に組み込まれているというふうに私としては認識をしているところです。

その中で、当然全体の使用水量というものがどういうふうに動いていくかというものはあるわけです。ですから、投資的な事業費、イニシャルコストと、それからこれから事業経営として竹原市が利用する使用料のバランスというものはやはり常に状況を見ながら計算をしなければいけないのではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、全体の広域連携をすることを今検討をしておりますけれども、竹原市の、いわゆる市民が負担する事業者が負担する水道料金のことを最優先に考えまして、この検討をこれからしっかりと詰めていきたいというように考えているところであります。

議長（大川弘雄君） 松本進議員。

14番（松本 進君） こういったバックアップ機能のことでお聞きしたいのは、竹原市は、今、自己水源、豊かな分があって、私の意見では活用されてなくて県用水を取ると。それにプラス、今度は福富ダムからの水源も追加するというような、充実するというのが、今、市の説明でした。

こういった、例えば他の自治体でも同じようにそういう方針なのでしょうか。例えば、自己水源が1つあって、それ以外に県用水とかいろんな方法があるかも分からないけども、バックアップ機能として2つも3つも、どこまで取るのかちょっと分からない、あれば3つまで取るよと、今2つだけでもあともう一つは取るよという計画になるのかどうか。竹原市は、2つを今のところはやる、県の関係でやるということになるのでしょうか。方針では。他の自治体はこういった一方の水源ともう一つバックアップ機能としてやっている、そういった方針なのかどうかを確認しておきたい。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 危機管理の面からいいますと、バックアップ機能の数が多いほどいろいろと切替えができるということで有効であると思いますが、他の市町、こちらについては竹原市、豊富な地下水源がございます。しかしながら、北部、地域によっては井戸がないところであったり、県用水だけで賄っているところ、例えば大崎上島町であれば県用水だけの送水になっています。我々としては自己水源、県用水、2系統ございますので、それをうまく活用しながら危機管理に備えておくことは有効であると考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 松本進議員。

14番（松本 進君） 要するに、大崎上島の例を言われたけども、あそこは県用水だけ、1本の水源です。だから、私が今聞いたのは、竹原市は自己水源があって、それプラス県用水、太田川、福富、今2つの分がなりそうだけれども、それ以外にも部長の答弁では多いほどバックアップ機能が有効に働くというのは当然です、それは。いくらでも多いほうが今度は三原とか福山とか、あそこらから持ってきたほうが、その分が有効に機能す

るのはそれは誰が考えたってそうなのですけど。

しかし、水道事業の経営としても考えなくてはいけない。それで、安全で豊かな水はどんなのかということも、竹原市民は特別な地理的条件があるから考えなくてはいけないということも前提になるのですけども、少なくとも言えるのは、私が聞いたのは、バックアップ機能を含めて2つの水源をやっている自治体はあるのかということで、大崎の例は1本しかないと言われました。ですから、そういうことなのです、要するに。あとはどうするかといったら、先ほど言った災害支援協定、いろんな不幸にしてそういった事故が起こればいけないけども、災害があった場合は、水とかいろんなことを含めて助けに行こうという支援協定を結んで助けることはやっているではないですか、今まで。ですから、私は前提として竹原市の自己水源を十分に活用して、それでも足りないなら仕方がないよということがあるかもしれない。しかし、現在ではそうではありませんよということで、バックアップ機能、3つも4つも多いほどいいというような一般論で対応されては水道事業はたまりません。ですから、そこはきちっと考えていただきたいと指摘をしておきたいと思います。

それと、次の問題は、広島県内で、21市町で4市が抜け出たということで、壇上では広島市がなぜ抜けたかという、その一面だけの分ではないのしょうけれども、引用させてもらって広島市が県用水広域連携事業から抜けたということの意見書、意見を上げていることを紹介させていただきました。

ここで聞きたいのは、広域連携の調整会議というのでしょうか、ここで竹原市としてはどういった意見を上げたのでしょうか、私が議事録を見た要約では何もなかったから。もしこういった、竹原市としての意見を上げて、広域連携調整会議の事務局はこういう答弁があったというのがあれば紹介してもらえますか。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） この協議会の中で、私も確認しましたが、竹原市の発言はございませんでしたが、それらの各市町の意見を踏まえた中で今年の6月に推進方針が策定され、その方針の中で事業効果であるとか効果費そういうものが打ち出されて、それを今我々が判断している状況でございます、その協議会での発言というのは私も確認することはできませんでした。

以上です。

議長（大川弘雄君） 松本進議員。

14番（松本 進君） これだけ大きな事業で、いろんな自治体が発言されています、それぞれ。私も気になって竹原市があるのかどうかといたら、今、部長が言われるとおりです。竹原市としての今の水道事業と今度は広域になった場合のいろんな不安とかいろんな課題を含めて発言されていないというのが現実です。

そして、広島市のことをもう一回大切だと思って引用させてもらうけども、広島市の意見というのは、県内1水道が本当に一番よいのかと聞かれたら我々は何も答えられませんと、これは何でだと思いますか、よく考えていただきたい。広島市という大きな所帯で参加して、メリットがあれば入りますよ、誰だって。しかし、その説明をきちっとして、広島市が入った場合はメリットはこうなりますということが説明されていないから、市民から聞かれたらどう答えていいかわかりませんということなのです。広島市の意見を率直に言われている。それで、県内1水道ありきの進め方だと我々は何も説明できませんと、ぜひ比較した上で結論を出してほしい、お金だけではなく県民全て幸せになれるものを示してほしいと、少なくとも比較になるものを出さないといいか悪いかの判断もできないではないですか。

そこで、私が壇上の方で聞いたのは、21市町全てが参加したときの総コスト、給水原価、水道料金、そういったことが示されていないわけでしょ。竹原市の場合で見たら、40年間の水道料金、40年間で見ても広域と単独経営した場合はどうなのかと、40年後のことまですごい計算をしているけども、単独でいったら今の水道料金が1.8倍になるけれども、広域に入ったら1.7倍で抑えているよと、広域に入ったほうが水道料金の値上げを0.1ポイント抑制していますよ、料金の面でいえば、そういう説明がありました。

しかし、これは個々の水道事業の状況です。ですから、普通は21市町が、全体が入って、それでコスト削減というのがいろいろなところに出てきているわけですから、それがいいとは言わないけれども、少なくとも広島県全体の市町が入って、今現在の総コストはどうなっている、それが入った場合は縮減できるという一般的な見方、コスト削減できますということになる。人件費のところは人の削減も書いていました。ですから、そういったことを含めて総コストはどうなるのか、21市町が入った場合はどうなるのか、水道料金もどうなるのか、個々の40年間の分ではなくて、全体が入った場合の水道事業の経営がどうなるのかということを示して、今よりはこうなりますという比較をしてください、出してくださいという広島市の当然の意見です。

そしてまた、肝腎なことは、今、大きな4市が1水道事業から抜けるということがはっきりなっています。しかし、大所帯のところは抜けた場合、さっき言ったコストの面等々がどうなるのか、これさえも示されていない。だから、比較のしようがないものをとにかく広域連携に入ったらいいだろうと言われていたようなものです。比較する資料がないわけだから。これに入って協議会でやって可否の判断をするのですよという言い訳をするのだろうけども、はっきり説明できないものに入って、協定書もどういう協定書か議会に示していない。これはもう4月から、翌年度からいろいろ事が進んでいく、今、市長が参加表明する限りは。広島市さんが言われるように広域連携ありきではいけませんよと、比較検討して市議会や市民に、こうなりますから入ってくれ入ってはいけないとかいろいろ意見が出るのでしょけれど、それはせめて参加する前に出すべきではないのでしょうか、そこは市長、どうです。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） この広域連携の参画への可否につきましては、それぞれ市町によりまして、水道経営の状況であるとか施設の老朽化度合いであるとか、また統合によるメリットがどの程度あるかというようなことをそれぞれの市町で検討をされ、参画への可否を現在判断されているところでございます。我々としては、この広域連携に入ることによりまして、28年に中・長期整備計画を策定した、これを実行するためには広域連携に入るほうが3分の1の交付金を使える、賄えるということで判断させてもらったものでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 松本進議員。

14番（松本 進君） 最後の質問にしますけども、ぜひ議会の、私がさっき言った資料の問題です。少なくとも21市町が、全体が入った分のコスト、原価、料金、これは一番その関心があるところですけども、そういったところだけは最低限示さないうちに全部白紙委任で任せてくれと、悪いことはしないよと言わんばかりの、誰が見ても議会軽視と指摘されても反論できないような状態に今なっている。市民に対しても説明責任ができない、我々も説明のしようがないです。全体の分の、さっき言った分が出ていないわけだから、さっき言った、出ている資料は広域の場合と単独の場合の40年後の資料だけです、全体の分は出ていないわけですから。こういった状態の中で、市長は新聞報道では参加表明をされていると。私は率直に言って議会軽視や市民のいろんな意見を反故にするとい

う、聞かないといえますか、そういう状態でもとにかくいいことだから参加させてくれということになる。これはせめて撤回すべきではないか、これはいけないのではないかと
いうことを繰り返し求めたいのだけれども、市長の答弁を求めたい。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 広島県の水道の広域連携に関しまして、先般も議員の皆様、全員協議会において御説明させていただいたところでございます。基本的には、冒頭、私のほうからも御答弁申し上げましたとおり、最終的な基本協定の締結に関しては、どうしても最終的な様々な情報を議員の皆様にご説明した上でお諮りをするという流れになります。その上で様々な議論または御意見を賜りながらこの広域連携についての最終的な判断には向かっていきたいというふうに思っております。

まずは、現計画において平成30年に水道法の改正があって以降の制度設計を勘案する中では、広域連携による推進がメリットがあるのではないかとこの考え方の下に現在進めているところでありますが、繰り返しにはなりますが、最終的な基本協定の締結に際しまして、さらに議員の皆様には御説明の上、御判断を仰いでまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

議長（大川弘雄君） 以上をもって14番松本進議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、2月25日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時57分 散会